

第3期宮津市スポーツ推進計画

令和5年3月

宮 津 市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画改定の背景	1
2 計画改定の趣旨	2
3 計画の位置付け	3
4 計画の期間	3
5 スポーツのとらえ方	3
第2章 宮津市のスポーツ環境の現状	4
1 宮津市民のスポーツ意識調査結果	4
◇ 成人のスポーツの実施状況	5
◇ 市民が運動やスポーツを行っている理由	7
◇ 市民はどんなスポーツをしているのか	8
◇ 市民は今後どんなスポーツをしたいと思っているのか	9
◇ 市民はどのような条件が満たされれば運動やスポーツをするのか	10
◇ 市民が望む体育・スポーツ、レクリエーションの指導者像	13
◇ 小学生のスポーツの実施状況	15
◇ 中学生のスポーツの実施状況	16
◇ 小中学生のスポーツの嗜好性	17
2 宮津市のスポーツ施設と施策	19
(1) スポーツ施設	19
① 市内の公共スポーツ施設の利用状況	19
② 学校開放の利用状況	19
◇ 公共スポーツ施設のサービス	20
(2) スポーツ施策	24
① スポーツ関連施策	24
② スポーツ観光施策	25
3 宮津市のスポーツ団体の状況	26
(1) スポーツ団体の状況	26
◇ 市民のスポーツクラブの加入状況	27
第3章 基本的な考え方	31
1 基本理念	31
2 計画の目標	32
3 施策体系	33
4 具体的施策	34
基本目標1 ライフステージに応じたスポーツの推進	34
○ スポーツ人口の増加	34

○ スポーツを通じた健やかな子どもの育成	35
○ 高齢者のスポーツ活動の推進	36
○ 障害者スポーツ活動の推進	36
○ 「総合型地域スポーツクラブ」の充実	37
○ 子育て世代や働く世代のスポーツを通じた健康づくり支援	37
基本目標 2 多様なスポーツを支える環境の充実	38
○ スポーツに親しむ機会の充実	38
○ スポーツに親しむための情報サービスの向上	39
○ 既存スポーツ施設の整備・充実と有効活用	39
○ 自然を活かしたスポーツ環境づくり	40
○ 中学校部活動地域移行の推進	40
基本目標 3 まちに夢と元気を与える競技スポーツの振興	41
○ 競技力の向上	41
○ スポーツに親しむ機会の確保	42
○ 高い技術に触れる機会の充実	42
○ 指導者の育成・確保	42
○ 全国レベルのジュニア選手の育成	43
基本目標 4 スポーツ交流によるまちの元気づくりの推進	44
○ 大会・イベントの誘致	44
○ スポーツキャンプや合宿の誘致	44
○ スポーツによる地域コミュニティづくりの促進	45
第 4 章 計画の推進に向けて	46
1 スポーツ推進に向けた主体と役割	46
2 計画の進捗管理	47
3 SDGs とスポーツ振興	47
4 新たな時代に対応したスポーツ振興	47
5 新型コロナウイルス感染症対策について	47
6 「する」「みる」「支える」取組一覧	48
第 5 章 資料編	51
○ 宮津市スポーツ推進計画策定協議会設置要綱	51
○ 第 3 期宮津市スポーツ推進計画策定協議会委員名簿	52

1 計画改訂の背景

本市では、平成30年度から令和4年度までの5年間を対象期間として、第2期宮津市スポーツ推進計画を策定し、「スポーツを通じた人とまちの元気づくり」を目指し、スポーツ施策を推進しています。

この第2期計画期間中、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックなどの国際大会が開催され、世界の中で奮闘する日本人選手の姿に多くの人々が感動を分かち合うとともに、経済への波及効果や地域の活性化に貢献するなど、改めてスポーツの意義を認識する契機となりました。

しかしながら、令和2年に入り、世界的な規模で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、私たちの日常生活を一変させ、国内で初めてとなる「緊急事態宣言」の発令におよび、外出することすらはばかれるような厳しい環境下での生活を送らざるを得ない状況となり、様々なスポーツ活動が中止・延期等を余儀なくされるなど、スポーツに親しむ機会が失われていきました。

こうした状況を打開するため、ガイドラインを策定した感染症対策の徹底や無観客や入場数制限など、様々な創意工夫によりスポーツイベントや全国大会が開催され、徐々に日常を取り戻す取り組みが続けられてきました。

これら予期しえなかった事象に加え、深刻な少子化や急速な高齢化の進展など、スポーツ界を取り巻く社会環境の変化は、スポーツに参画する者やそれを支える担い手の不足、さらには学校部活動や地域におけるスポーツ環境の維持が困難になるといった問題を顕著化させています。

また、コロナ禍においてテレワークの普及をはじめ先端デジタル技術の活用による「働き方」や「生活様式」など、ライフスタイルも大きく変わる中で、デジタル技術を取り入れたスポーツの推進といった視点も求められています。

これまでも、「スポーツの価値」の重要性は、いかなるときにあっても変わることなく社会課題の解決に寄与するものとして認識されてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ活動が「不要不急」のように扱われ、行動制限された結果、体力の低下や閉塞感のまん延、発表機会の喪失、地域交流の衰退など、様々な悪影響が顕著化したことで、スポーツが、日頃、我々の生活や社会に活力を与えるなど優れた効果をもたらす重要な価値が再認識されました。

計画の改定にあたっては、期待されるスポーツの「力」が最大限に発揮していけるよう、スポーツを「する」「みる」「ささえる」取り組みを充実させることが求められます。

2 計画改訂の趣旨

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進を図るとともに、人間の身体的・精神的な欲求に応える世界共通の人類の文化の一つであり、生涯にわたり心身とも健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものです。さらに、次代を担う青少年の生きる力を育むとともに、他者への思いやりや、協同精神、公正さや規律を尊ぶ等人格形成の大きな力にもなります。

また、スポーツを行うことで生まれる、人と人及び地域と地域の交流は、地域の一体感や活力を醸成し、コミュニティの形成や長寿社会の実現、さらには観光・商業の振興など、まちの活性化に大いに期待できます。

このような「スポーツそのものが有する価値」を基本としつつ、スポーツを通じて他の分野にも優れた効果を波及したり、様々な社会課題を解決することができるという側面をもつ観点からも、スポーツの役割はますます大きくなっています。

本市では、平成 20 年 3 月に宮津市スポーツ振興計画を定め、平成 30 年 12 月に第 2 期宮津市スポーツ推進計画を策定するとともに、令和 3 年度からスタートした第 7 次宮津市総合計画及び宮津市教育大綱・教育振興計画では、「豊かな心と体が育まれるスポーツのまち」の実現を掲げ、市民の健康増進とまちの活力を生み出す『スポーツを通じた人とまちの元気づくり』を目指して、取り組みを進めています。

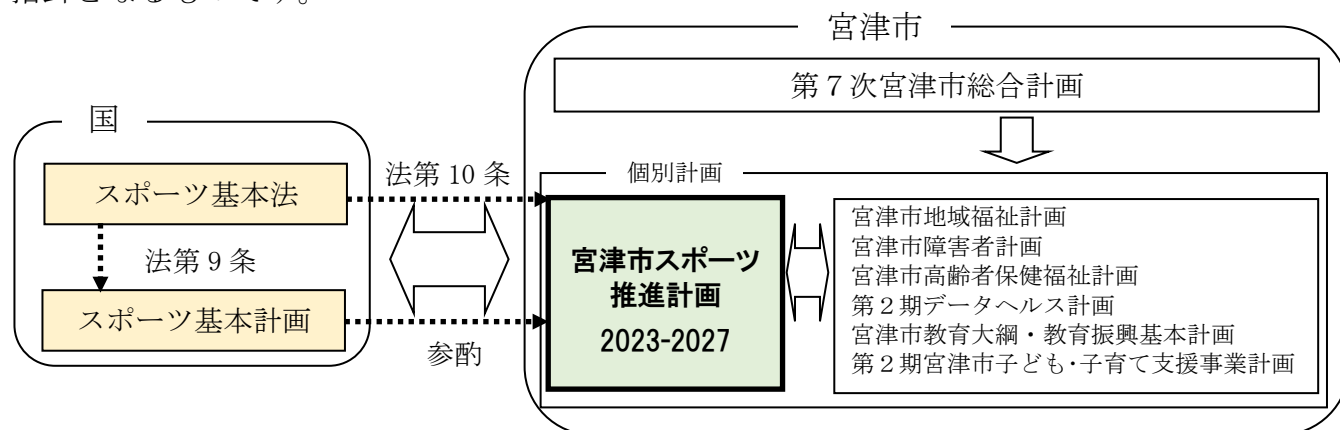
国においては、令和 3 年度に策定された第 3 期スポーツ基本計画により、スポーツ実施率の向上や女性活躍推進に関する政策、DX の推進や学校体育・運動部活動に関する政策などが進められており、本市においてもこのような政策動向に応じた施策が必要となっています。

こうした環境の変化を的確に捉えるため、第 2 期宮津市スポーツ推進計画の基本方針を踏襲しつつ、さらなる充実を目指して「第 3 期宮津市スポーツ推進計画」（以下「本計画」という。）の改定を行うものです。

3 計画の位置付け

スポーツ基本法第10条における「地方スポーツ推進計画」として位置付け、第7次宮津市総合計画を上位計画とした、本市におけるスポーツ推進の基本となる計画です。

また、本計画は、本市におけるスポーツ施策を総合的・効果的に推進するために、市民、スポーツ団体、学校、行政、その他関係機関が連携を図りながら、協働で取り組むための指針となるものです。



4 計画の期間

本計画の期間は、令和5年(2023)度から令和9年(2027)度までの5年間とします。

なお、本計画に基づく施策の実施状況や成果等について適宜検証を行うとともに、社会・経済情勢など環境の変化により、新たな施策の展開や見直しが必要となった場合には、柔軟に対応していくこととします。

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
国：スポーツ振興基本計画 (H13～H23 10年間)					国：第1期スポーツ基本計画 (H24～H28 5年間)					国：第2期スポーツ基本計画 (H29～R3 5年間)					国：第3期スポーツ基本計画 (R4～R8 5年間)					
							京都府スポーツ推進計画 (H26～R5 10年間)													
	宮津市スポーツ振興計画 (H20～H29 10年間)										第2期宮津市スポーツ推進計画 (H30～R4 5年間)					第3期宮津市スポーツ推進計画 (R5～R9 5年間)				

5 スポーツのとりえ方

スポーツ基本法の前文において、

「スポーツは、世界共通の人類の文化である」と示されています。

本計画では、市民がスポーツをより身近なものとして楽しみ、人類共通の文化として親しむことができるように、スポーツ基本法で示されている定義を踏まえ、スポーツの範囲を、競技種目だけにとどまることなく、ウォーキングやジョギング、エクササイズなど、レベルや内容に関わらず、自発的に体を動かすすべての運動としてとらえます。

1 宮津市民のスポーツ意識調査結果

本計画の策定にあたり、市民のスポーツ活動の実態、スポーツへの意識を把握するため、「宮津市民のスポーツに関する意識調査」（以下「意識調査」という。）を実施しました。

本章では、この意識調査の結果に加えて、現在市内で展開されているスポーツ関連事業や、スポーツ施設の利用状況、スポーツ団体の状況などを整理し、宮津市におけるスポーツ環境の現状としてまとめました。

「宮津市民のスポーツに関する意識調査」の概要

【一般市民】

調査対象及び調査数	市内在住の18歳以上の宮津市民 2,000人
調査期間	令和4年2月1日～2月21日
有効回収率	35.2%（705人回答）

【小学生】

調査対象及び調査数	市内在住の小学5・6年生 235人
調査期間	令和3年10月8日～11月12日
有効回収率	97.4%（229人回答）

【中学生】

調査対象及び調査数	市内在住の中学生 390人
調査期間	令和3年10月8日～11月12日
有効回収率	90.0%（351人回答）

◇成人のスポーツの実施状況

意識調査の結果、「成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率」は 39.7%（週に 3 日以上 19.9%・週に 1～2 日 19.8%）であり、2.5 人に 1 人が週 1 回以上運動・スポーツを実施しているという結果となりました。

過去の調査結果との比較では、計画策定時の平成 19 年の 24.8%（週に 3 日以上 6.6%・週に 1～2 日 18.2%）からは 14.9 ポイント上昇し、目標の 50%には及んでいないが上昇傾向にあり、特に週 3 日以上運動やスポーツをしている人の割合は 13.3%上昇しており、コロナ禍で行動制限がある中、市民の健康意識の高まりから、ウォーキングなど個人での運動実施率が反映されていると推測されます。

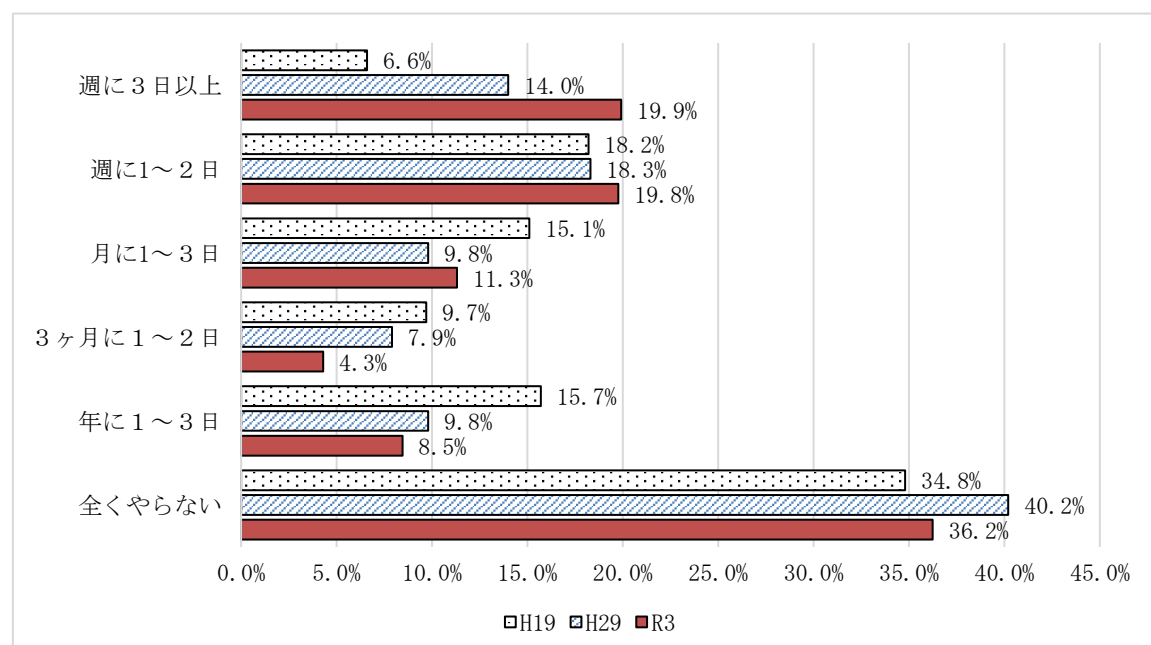
また、「全くやらなかった」人の割合は、平成 29 年の前回調査時の 40.2%から 4.0 ポイント改善したものの、36.2%と高止まりしている結果となっています。

これらの結果から、依然として、運動やスポーツを「する人」と「しない人」の二極化の状況が続いています。

京都府民の実態調査と比較すると、京都府民で運動やスポーツを「週 1 回以上した」人は 48.6%で宮津市民より 8.9 ポイント高く、逆に「全くしなかった」人は 12.2%で 24 ポイント低い状況であり、宮津市民の運動・スポーツ実施率は京都府民全体と比べてもかなり低いことから、スポーツを全くしていない人にいかに運動・スポーツをしてもらうかという視点を重視し、より多くの市民が運動やスポーツの効果を実感できる取り組みが必要です。

表 1 あなたは運動やスポーツをどの程度行ないますか

	H19	H29	R3
週に 3 日以上	6.6%	14.0%	19.9%
週に 1～2 日	18.2%	18.3%	19.8%
月に 1～3 日	15.1%	9.8%	11.3%
3 ヶ月に 1～2 日	9.7%	7.9%	4.3%
年に 1～3 日	15.7%	9.8%	8.5%
全くやらない	34.8%	40.2%	36.2%



＊参考（平成 29 年度京都府民のスポーツに関する実態調査）
府内の成人が運動やスポーツを行った日数（表 1 関連）

週に 3 日以上	24.7%
週に 1～2 日	23.9%
月に 1～3 日	20.2%
3 ヶ月に 1～2 日	9.1%
年に 1～3 日	4.0%
運動やスポーツはしなかった	12.2%
不明・無回答	5.8%

＊参考（平成 29 年度京都府民のスポーツに関する実態調査）

あなたは日頃健康や体力の保持増進のために、何か心がけていることはありますか。
あるとすればどのようなことですか。（表 1 関連）

食生活に気をつける	58.5%
睡眠や休養をよくとる	46.0%
運動やスポーツ（職場での体操や散歩を含む）をする	28.8%
日常生活でできるだけ身体活動の機会を増やす （車を利用せずに歩く等）	34.7%
規則正しい生活をする	33.7%
酒を控える	12.5%
たばこを控える	10.6%
定期的に健康診断を受診する	36.7%
その他	1.7%
心がけていることはない	6.5%
不明・無回答	0.7%

（複数回答）

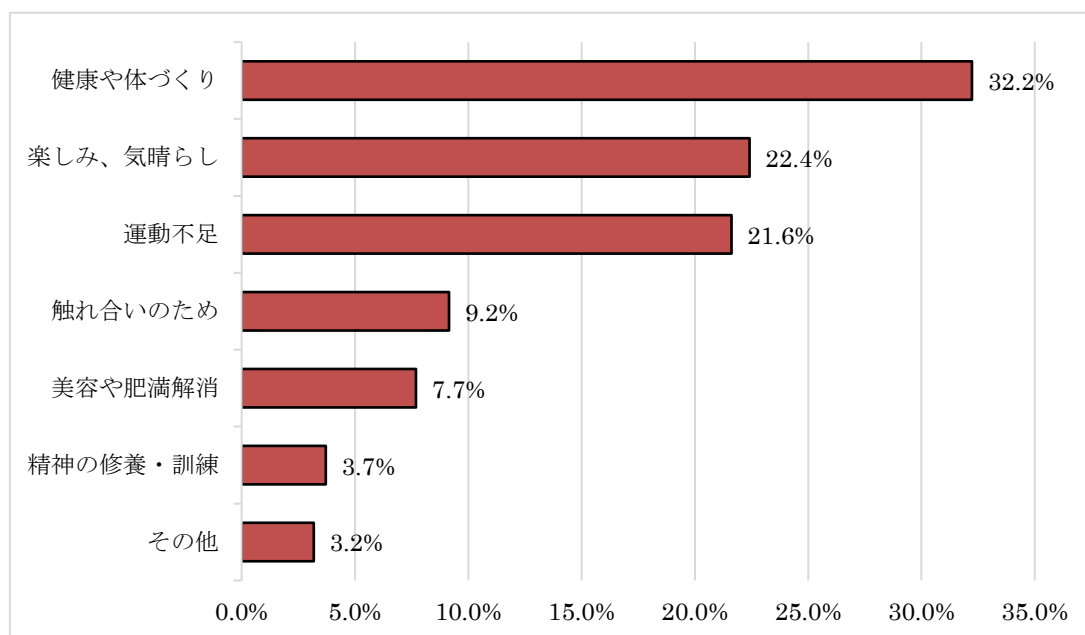
◇市民が運動やスポーツを行っている理由

市民が運動やスポーツをする目的としては、京都府の実態調査と同じく、「健康・体力づくりのため」が32.2%で最も多くなっています。

運動・スポーツをしていない人が気軽に「健康・体力づくり」ができる環境づくりが必要と考えられます。

表2 運動やスポーツを行っている理由はなんですか。

健康や体づくり	32.2%
楽しみ、気晴らし	22.4%
運動不足	21.6%
触れ合いのため	9.2%
美容や肥満解消	7.7%
精神の修養・訓練	3.7%
その他	3.2%



＊参考（平成29年度京都府民のスポーツに関する実態調査）

あなたがその運動やスポーツをしたのはどのような理由からですか。（表2 関連）

健康・体力づくりのため	58.4%
運動不足を感じるから	46.1%
楽しみ、気晴らしとして	39.5%
友人・仲間との交流として	27.4%
美容や肥満解消のため	15.0%
家族のふれあいとして	8.9%

自己の記録や能力を向上させるため	3.5%
精神の修養や訓練のため	3.1%
特に理由はない	1.4%
その他	5.4%
不明・無回答	4.9%

(複数回答)

◇市民はどんなスポーツをしているのか

この1年間で最も多く行った運動やスポーツ活動の種目で最も多かったのが、「ウォーキング」という結果で、計画策定時から常に最も多く行われている運動であり、平成23年度から市を挙げて取り組んだ「歩くことから始める健康づくり運動」が一定浸透していることがうかがえます。また、コロナ禍において屋外や個人で行う体操やジョギング、釣りが上位になっているのが特徴となっています。

表3 この1年間で最も多く行った運動やスポーツ活動（種目・内容）は何ですか。

順位	H19	H29	R3
1	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング
2	ソフトバレー	ゴルフ	体操
3	ソフトボール	ソフトバレー	グラウンドゴルフ
4	野球	バドミントン	ジョギング
5	ジョギング	野球	釣り
6	テニス	ソフトボール	ゴルフ
7	スキー	ジョギング	卓球
8	バドミントン	自転車	水泳
9	卓球	ヨガ	野球
10	水泳	テニス	バドミントン
11	自転車	水泳	スキー
12	ランニング	柔軟体操	ボーリング
13	グラウンドゴルフ	卓球	ソフトボール
14	エアロビクス	グラウンドゴルフ	バレーボール
15	マラソン	ランニング	ソフトバレー
その他	ヨガ、柔軟体操、登山	バレーボール、エアロビクス、バスケットボール、トレーニング、マラソン、スキー	エアロビクス、スノーボード、テニス、サッカー、ソフトテニス、太極拳、バスケットボール、柔道、空手

◇市民は今後どんなスポーツをしたいと思っているのか

今後、やってみたいスポーツ活動としては、最も多いのが「ウォーキング」で、「卓球」、「釣り」と続きます。

余り負担になることなく、気軽に楽しみながら健康づくりをすることを目的に、スポーツをしたいと考えている傾向がうかがえます。

表4 今後やってみたい運動やスポーツ活動（種目・内容）は何ですか。

順位	H19	H29	R3
1	水泳	ヨガ	ウォーキング
2	ヨガ	テニス	卓球
3	卓球	ウォーキング	釣り
4	テニス	ゴルフ	ボウリング
5	バドミントン	卓球	水泳
6	ゴルフ	バドミントン	バドミントン
7	ジムトレーニング	水泳	体操
8	グラウンドゴルフ	柔軟体操・ストレッチ	太極拳
9	エアロビクス	ジョギング	スキー
10	野球	ソフトバレー	ジョギング
11	ウォーキング	グラウンドゴルフ	エアロビクス
12	ソフトバレー	ソフトボール	グラウンドゴルフ
13	ソフトボール	ダンス	ゴルフ
14	バレーボール	バレーボール	スノーボード
15	自転車	エアロビクス	ソフトテニス

◇市民はどのような条件が満たされれば運動やスポーツをするのか

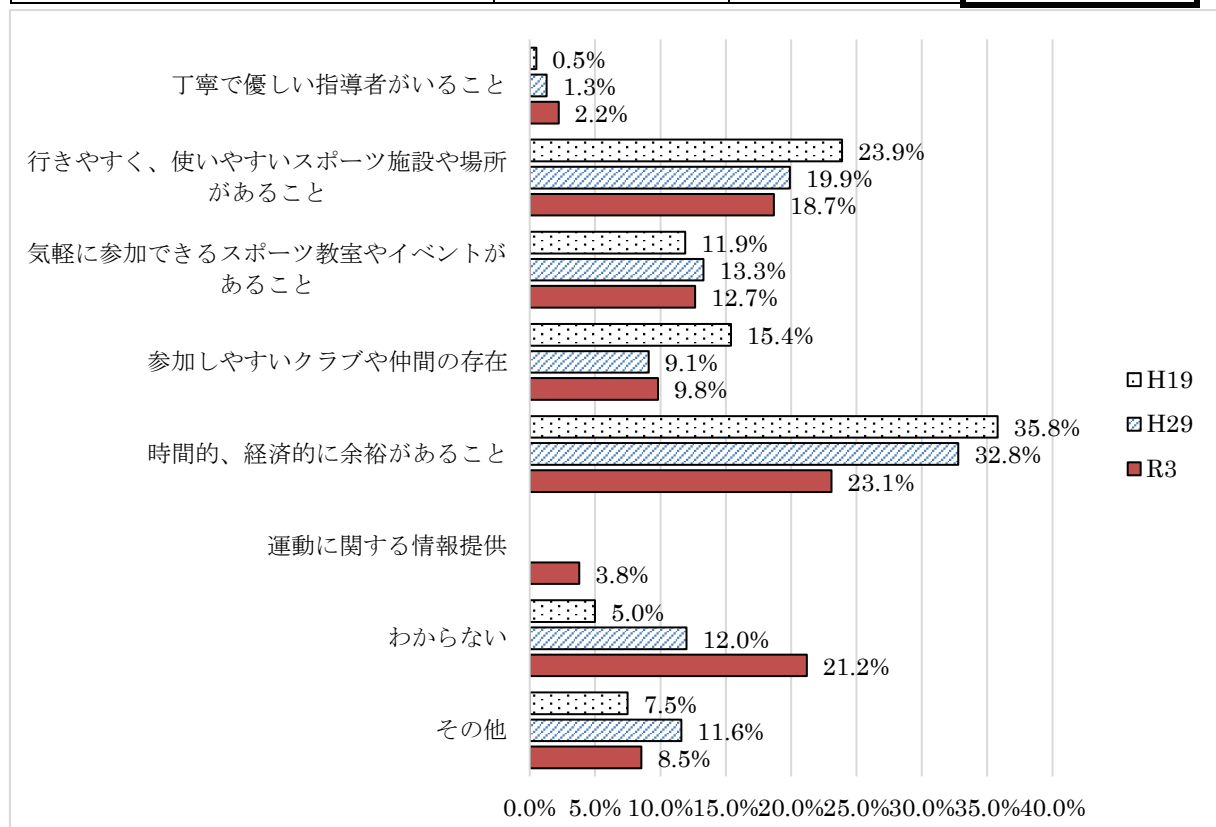
「時間的・経済的余裕」があれば運動やスポーツをすると回答した人が最も多く（23.1%）、次に、「行きやすく、使いやすいスポーツ施設や場所」（18.7%）、「気軽に参加できるスポーツ教室・イベント」（12.7%）と、同じ傾向が続いています。

京都府民の実態調査においては、「運動やスポーツをしなかった理由」として、「年をとったから」が28.3%で最も多く、以下、「仕事（家事・育児・介護などを含む）が忙しくて時間がないから」が27.6%、「機会がない」が24.3%と続いています。

運動・スポーツを気軽に行える施設・場所・教室・イベント等があればしたいと思いつつも、仕事（家事・育児・介護などを含む）で忙しく、なかなか運動やスポーツをする余裕が無い実態がうかがえます。

表5 どのような条件が満たされれば、運動やスポーツを実施されますか。

	H19	H29	R3
丁寧で優しい指導者	0.5%	1.3%	2.2%
行きやすく、使いやすいスポーツ施設や場所	23.9%	19.9%	18.7%
気軽に参加できるスポーツ教室・イベント	11.9%	13.3%	12.7%
参加しやすいクラブや仲間	15.4%	9.1%	9.8%
時間的・経済的余裕	35.8%	32.8%	23.1%
運動に関する情報提供	－	－	3.8%
その他	7.5%	11.6%	8.5%
わからない	5.0%	12.0%	21.2%



＊参考（平成 29 年度京都府民のスポーツに関する実態調査）

この 1 年間に、運動やスポーツをしなかったのはどのような理由からですか。

（表 5 関連）

仕事（家事・育児・介護を含む）が忙しくて時間がないから	27.6%
体が弱いから	9.9%
年をとったから	28.3%
場所や施設がないから	2.0%
仲間がいないから	8.6%
指導者がいないから	1.3%
費用がかかるから	5.3%
面倒だから	19.1%
運動やスポーツをする場所まで行くのが大変だから	3.9%
手伝ってくれる人（介助者やスポーツボランティアなど）がいないから	1.3%
運動・スポーツは好きではないから	12.5%
機会がない	24.3%
その他	8.6%
特に理由はない	15.1%
不明・無回答	0.7%

（複数回答）

＊参考（平成 29 年度京都府民のスポーツに関する実態調査）

障害者スポーツを積極的に推進することでもたらされる効果は何であると思いますか。

障害者と健常者との交流のきっかけ	50.7%
地域のスポーツ活動に障害者が気軽に参加できる地域づくり	36.8%
人（する人、みる人、ささえる人）の連携・協働の促進	30.5%
障害者の余暇時間の有効活用	13.9%
障害者の体力づくりや心身の健全育成	39.2%
障害者に配慮したスポーツ施設の整備などバリアフリー化の促進	29.8%
障害者スポーツの競技力向上に向けた育成プログラムや障害者用スポーツ用具等の開発の促進	13.5%
その他	0.2%
特に効果は無い	1.2%
わからない	13.9%
不明・無回答	3.8%

（複数回答）

＊参考（平成 29 年度京都府民のスポーツに関する実態調査）

障害者が、日常生活の中で、気軽に運動やスポーツができるようにするためには、どのような手立てが必要だと思いますか。

障害者スポーツの拠点となるスポーツ施設の整備・充実	43.0%
障害者に配慮したスポーツ施設・設備の整備（トイレや施設入口のバリアフリー化など）	54.0%
スポーツ施設までの道路、公共交通機関などアクセス面の整備	32.2%
障害者スポーツ指導者の養成	27.8%
障害者をサポートするスポーツボランティアの育成	32.5%
障害の程度に応じた運動やスポーツのプログラムの開発	17.8%
障害者スポーツの理解促進に向けた公的教育やイベントの充実	13.6%
障害者スポーツ大会の充実を図るなどスポーツ機会の提供	12.5%
きっかけづくりや仲間づくりのための障害者スポーツ教室の開催	24.0%
特別支援学校や総合型地域スポーツクラブ等との連携による日常的に運動が行える機会の充実	16.7%
障害者が参画できる（参画しやすい）日常の地域活動の実施	22.7%
その他	0.5%
わからない	14.1%
不明・無回答	3.4%

（複数回答）

◇市民が望む体育・スポーツ、レクリエーションの指導者像

市民が望む体育・スポーツ、レクリエーションの指導者像としては、「地域に根ざしたスポーツを推進できる指導者」を望む声が一番多く（44.0%）、続いて「授業や部活動で運動の楽しさを教え、熱心な指導ができる教員」（27.7%）と続くものの、体育・スポーツ、レクリエーションの指導者像として、授業や部活動で運動の楽しさを教え、熱心な指導ができる教員を求める割合は減少しています。

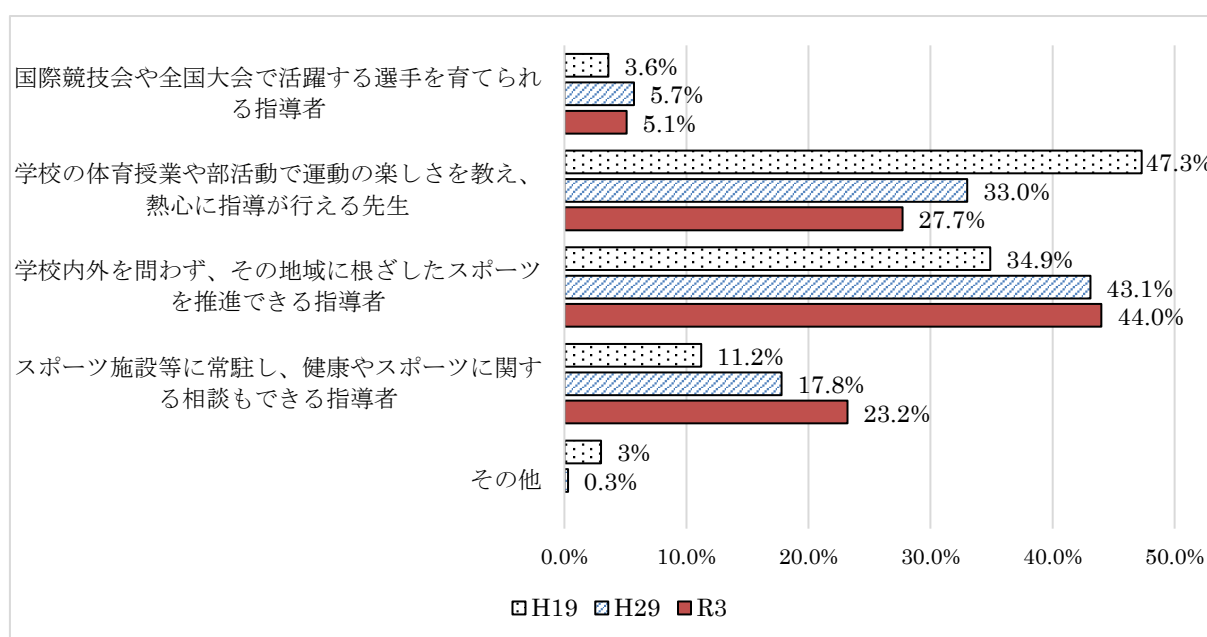
当初計画策定時の調査では最も望む指導者像としては、「授業や部活動で運動の楽しさを教え、熱心な指導ができる教員」が最も多く、学校の教員に求める人が多かったが、学校教員に限定することなく、広く地域に人材を求めている傾向が強まっていることがうかがえます。

京都府民の実態調査でも、最も求められている指導者として「スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができる人」が最も多くなっています（59.2%）。

以上からも、地域でスポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわく指導ができる指導者の育成をすることが求められていることがうかがえます。

表6 体育・スポーツ、レクリエーション等を推進していくために、どのような指導者が必要だと思いますか。

	H19	H29	R3
国際大会等で活躍する選手を育てられる指導者	3.6%	5.7%	5.1%
授業や部活動で運動の楽しさを教え、熱心な指導ができる教員	47.3%	33.0%	27.7%
地域に根ざしたスポーツを推進できる指導者	34.9%	43.1%	44.0%
スポーツ施設等に常駐し、健康やスポーツに関する相談もできる指導者	11.2%	17.8%	23.2%
その他	3.0%	0.3%	—



＊参考（平成 29 年度京都府民のスポーツに関する実態調査）

あなたは、今後、運動やスポーツ活動をより推進させていくためには、どのようなスポーツ指導者が必要だと思いますか。（表 6 関連）

スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができる人	59.2%
健康・体力づくりのための運動やスポーツの指導ができる人	44.9%
障害者や高齢者のスポーツの指導ができる人	27.7%
青少年のスポーツ活動を積極的に進めることができる人	18.0%
競技力向上のための高度な技術の指導ができる人	11.4%
スポーツイベント（大会や教室など）の企画や運営ができる人	18.4%
年間を通して定期的に指導ができる人	20.8%
いろいろなニュースポーツ（ゲートボール、グラウンドゴルフ、インディアカなど）の指導ができる人	7.4%
指導に関する資格を持っている人	15.2%
その他	1.9%
わからない	15.6%
不明・無回答	2.9%

（複数回答）

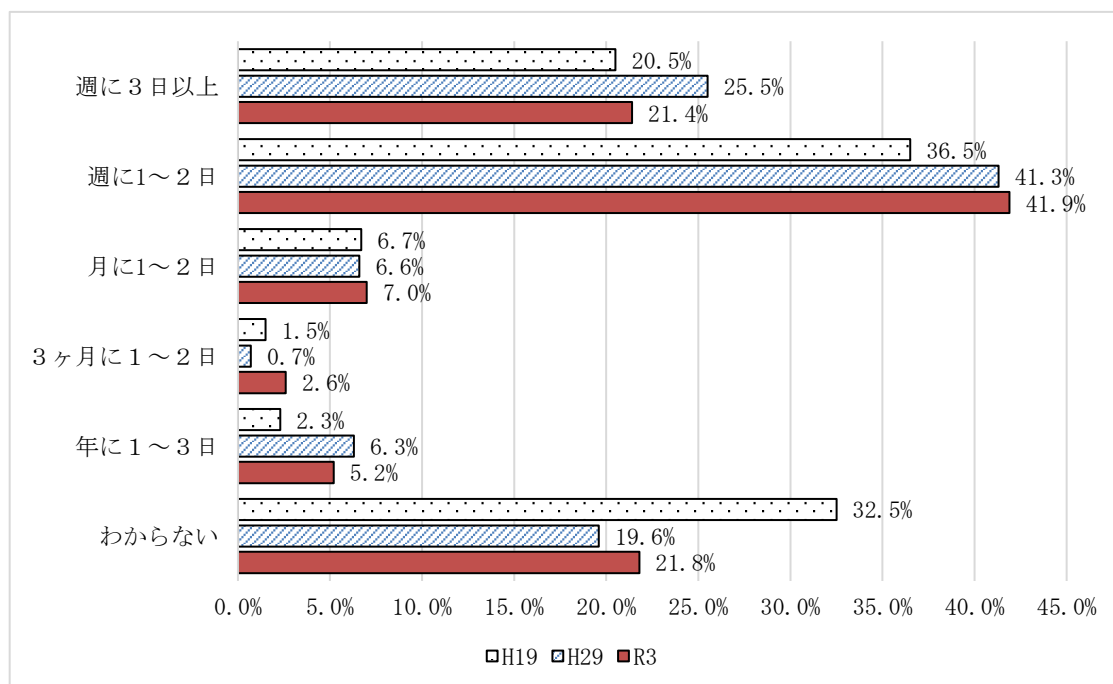
◇小学生のスポーツの実施状況

第2期計画において、「子どもの体力向上」に取り組んでいる中、小学生の「週1回以上の運動・スポーツ実施率」は63.3%となり、計画策定時57%からは上昇しているものの、前回調査時（H29年度）66.8%と比較すると3.5ポイント低下した結果となりました。

子どもたちは、スポーツクラブ等に参加するなど何らかのスポーツに取り組む実態はあるが、「全く運動をしない」子どもたちとの二極化を生じさせないためにも、気楽にスポーツに触れ、健康・体力向上につながる機会づくりが大切になることがうかがえます。

表7 あなたは運動やスポーツをどの程度行いますか。（対象：小学5・6年生）

	H19	H29	R3
週に3日以上	20.5%	25.5%	21.4%
週に1～2日	36.5%	41.3%	41.9%
月に1～3日	6.7%	6.6%	7.0%
3ヶ月に1～2日	1.5%	0.7%	2.6%
年に1～3日	2.3%	6.3%	5.2%
わからない	32.5%	19.6%	21.8%

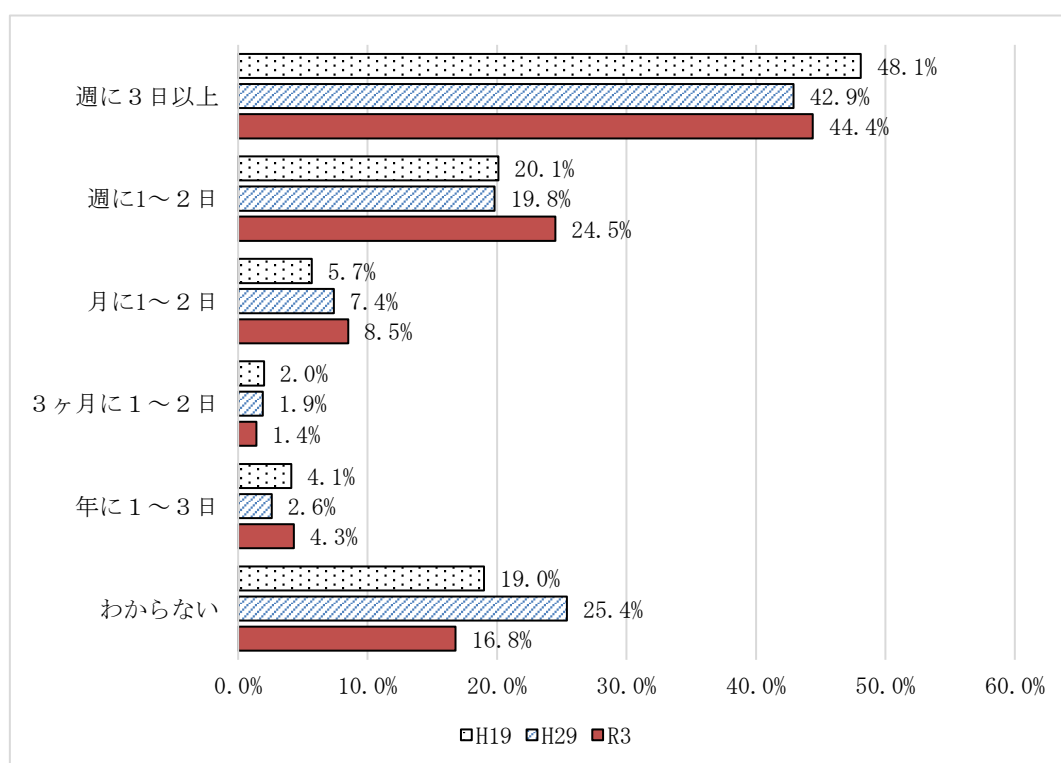


◇中学生のスポーツの実施状況

中学生の「週1回以上運動・スポーツに取り組む」生徒は68.9%となり、計画策定時の68.2%と同水準であり、7割の生徒が何らかのスポーツに取り組んでいることがうかがえることから、小学生でスポーツに触れていた児童は、引き続き、中学校においても何らかのスポーツの部活動に入部し、スポーツに取り組んでいる状況がうかがえます。

表8 あなたは運動やスポーツをどの程度行いますか。(対象：中学生)

	H19	H29	R3
週に3日以上	48.1%	42.9%	44.4%
週に1～2日	20.1%	19.8%	24.5%
月に1～3日	5.7%	7.4%	8.5%
3ヶ月に1～2日	2.0%	1.9%	1.4%
年に1～3日	4.1%	2.6%	4.3%
わからない	19.0%	25.4%	16.8%



◇小中学生のスポーツの嗜好性^{しこうせい}

宮津市の児童生徒は「するのを見るのも好き」な層が最も多く（小学生 45.0%・中学生 47.9%）、「どちらかといえばするのが好き」「どちらかといえば見るのが好き」を含めると、約8割がスポーツに関心を持っていることがうかがえます。

一方、「好きでもきらいでもない」「どちらもきらい」と答えた児童生徒の割合は上昇傾向にあり、特に中学生での運動・スポーツ離れが危惧されます。

表9 あなたはスポーツや運動をしたり見たりすることが好きですか。（対象：小学5・6年生）

	H19	H29	R3
するのを見るのも好き	49.7%	47.9%	45.0%
どちらかといえばするのが好き	26.3%	20.3%	23.6%
どちらかといえば見るのが好き	7.8%	14.0%	10.5%
好きでもきらいでもない	14.8%	14.7%	17.0%
どちらもきらい	1.4%	3.1%	3.9%

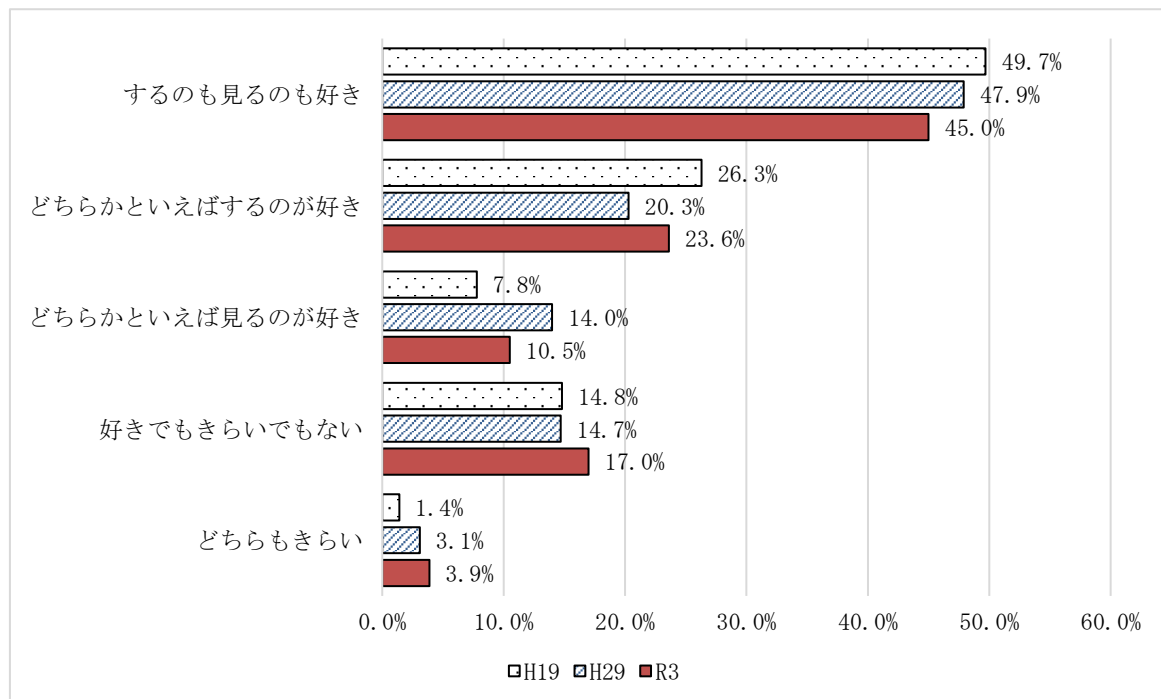
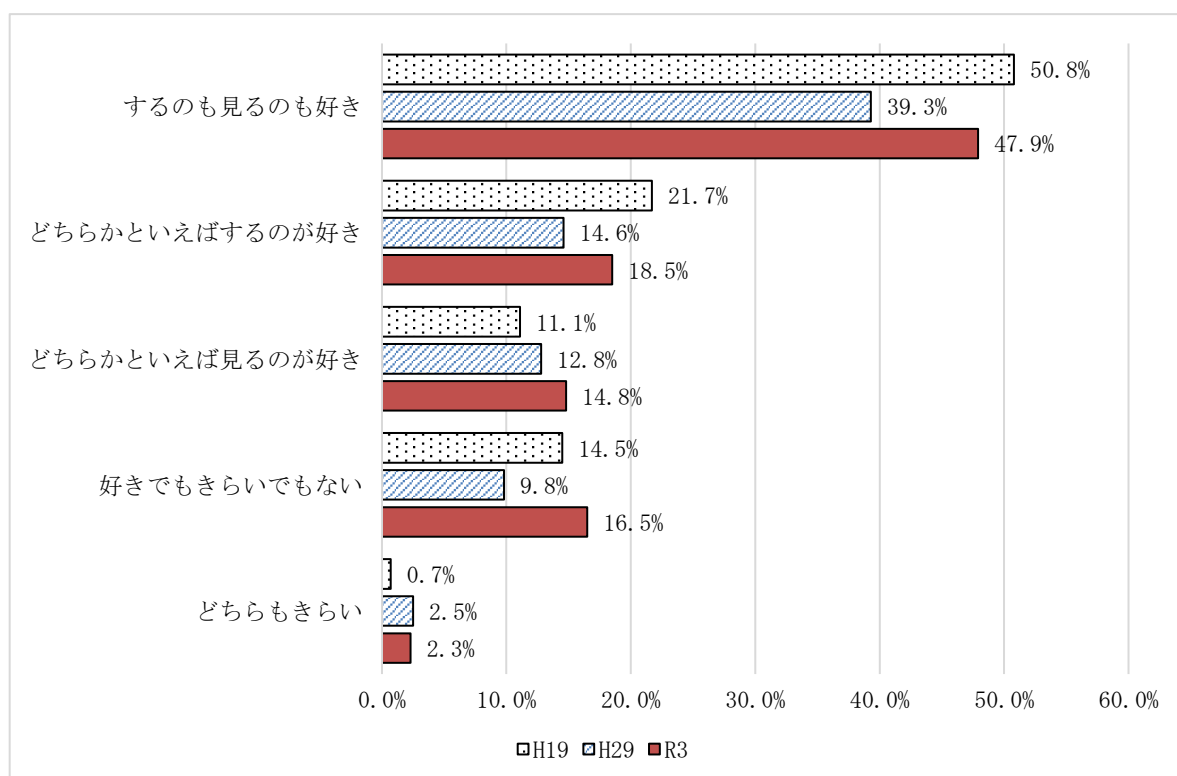


表 10 あなたはスポーツや運動をしたり見たりすることが好きですか。

(対象：中学生)

	H19	H29	R3
するのを見るのも好き	50.8%	39.3%	47.9%
どちらかといえばするのが好き	21.7%	14.6%	18.5%
どちらかといえば見るのが好き	11.1%	12.8%	14.8%
好きでもきらいでもない	14.5%	9.8%	16.5%
どちらもきらい	0.7%	2.5%	2.3%



2 宮津市のスポーツ施設と施策

(1) スポーツ施設

①市内の公共スポーツ施設の利用状況

施設名	H30 年度		R 元年度		R2 年度		R3 年度	
	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
宮津運動公園（市民球場）	94	6,930	74	4,845	48	4,313	63	4,685
宮津運動公園（市民グラウンド）	139	11,405	112	10,180	51	5,200	72	6,620
宮津運動公園（テニスコート）	415	4,028	339	2,501	199	1,308	162	949
宮津市民体育館（アリーナ）	1,149	37,491	1,237	32,839	660	15,341	815	16,460
宮津市民体育館（剣道場）	562	10,497	465	8,934	276	4,595	309	4,857
宮津市民体育館（柔道場）	352	5,207	387	4,977	195	2,480	363	5,468
宮津市民体育館（多目的練習場）	573	7,995	536	6,588	371	5,743	569	6,310
宮津市民体育館（トレーニング室）	3,476	3,861	3,729	4,204	1,765	1,765	2,072	2,072
京都府立青少年海洋センターマリーンピア（体育館）	249	17,251	257	18,680	97	3,715	154	7,402
島崎公園（グラウンド）	374	—	357	—	330	—	348	—
西宮津公園（ゲートボール場）	268	2,830	210	2,240	134	1,430	78	831
西宮津公園（プール）	32	1,189	33	1,444	新型コロナ対策により閉鎖			
府中公園（グラウンド）	259	—	290	—	259	—	277	—
府中公園（テニスコート）	使用休止中							
府中公園（ゲートボール場）	147	—	95	—	88	—	102	—
由良地区社会教育活用施設（体育館）	335	—	339	—	318	—	439	—
由良地区社会教育活用施設（グラウンド）	382	—	411	—	404	—	405	—
日ヶ谷地区社会教育活用施設（体育館）	2	—	11	—	79	—	426	—
日ヶ谷地区社会教育活用施設（グラウンド）	2	—	2	—	0	—	1	—
上宮津地区社会教育活用施設（体育館）	636	—	634	—	610	—	589	—
上宮津地区社会教育活用施設（グラウンド）	86	—	125	—	120	—	200	—
養老地区社会教育活用施設（体育館）	88	—	82	—	83	—	93	—
合 計	9,620	108,684	9,725	97,432	6,087	45,890	7,537	55,654

②学校開放の利用状況（利用回数）

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
小学校	1,009	882	563	581
中学校	399	349	211	210

宮津市民体育館では、多くの競技大会や練習が行われ、競技性の高いイベントだけでなく、宮津市民実践活動センターによるピラティス、ダンベル体操、卓球教室や Sports Club RAINBOW によるソフトバレー、フットサル、エアロビックなどのスポーツ教室も行われて

います。

また、施設設備・備品の改修・更新を適宜行っていくことで施設利用者の便益の向上を図っています。

小中学校のグラウンド・体育館は、学校教育に支障の無い範囲で、地域住民のスポーツ活動の利用に開放しています。

◇公共スポーツ施設のサービス

「今後のスポーツ活動を行う際、どのような充実を望むか」については、「体力トレーニング施設」と答えた人が最も多く 26.0%となり、計画策定時(H19)から見られる傾向で、かつ、ニーズが高い状況がうかがえます。

こうした中、R2年度には、トレーニング機器としてサーキットステーションを導入、R3年度には市民体育館のアリーナにジェットヒーター、柔・剣道場に冷暖房設備を設置するなど、施設の充実が図られました。

また、「市内の公共スポーツ施設のサービスについて望むこと」については、「スポーツ教室や行事の充実」や「利用案内等の広報の充実」が求められています。

京都府民の調査においては、「公共スポーツ施設に不足していると思う施設」として、「ジョギング・ウォーキングができる道路・公園」(21.4%)に次いで、「体力トレーニング施設」(21.1%)が求められており、「公共スポーツ施設に望むこと」としては、「身近で利用できるよう、施設数の増加」(40.6%)、「利用料金が安くなること」(40.1%)が多く求められています。

表 11 あなたが今後スポーツ活動を行う際、どのような充実を望みますか。
(対象：一般市民)

	H19	H29	R3
総合的な運動公園	13.8%	17.7%	16.6%
野球場・ソフトボール場	4.6%	5.0%	3.3%
球技場（サッカー場・テニスコート等）	6.1%	3.6%	3.8%
運動広場（多目的施設）	4.3%	3.4%	7.9%
体育館	20.8%	11.0%	11.0%
体力トレーニング施設	22.3%	32.9%	26.0%
武道場	1.2%	1.1%	1.5%
野外活動施設	19.6%	16.0%	19.5%
その他	7.3%	9.3%	10.4%

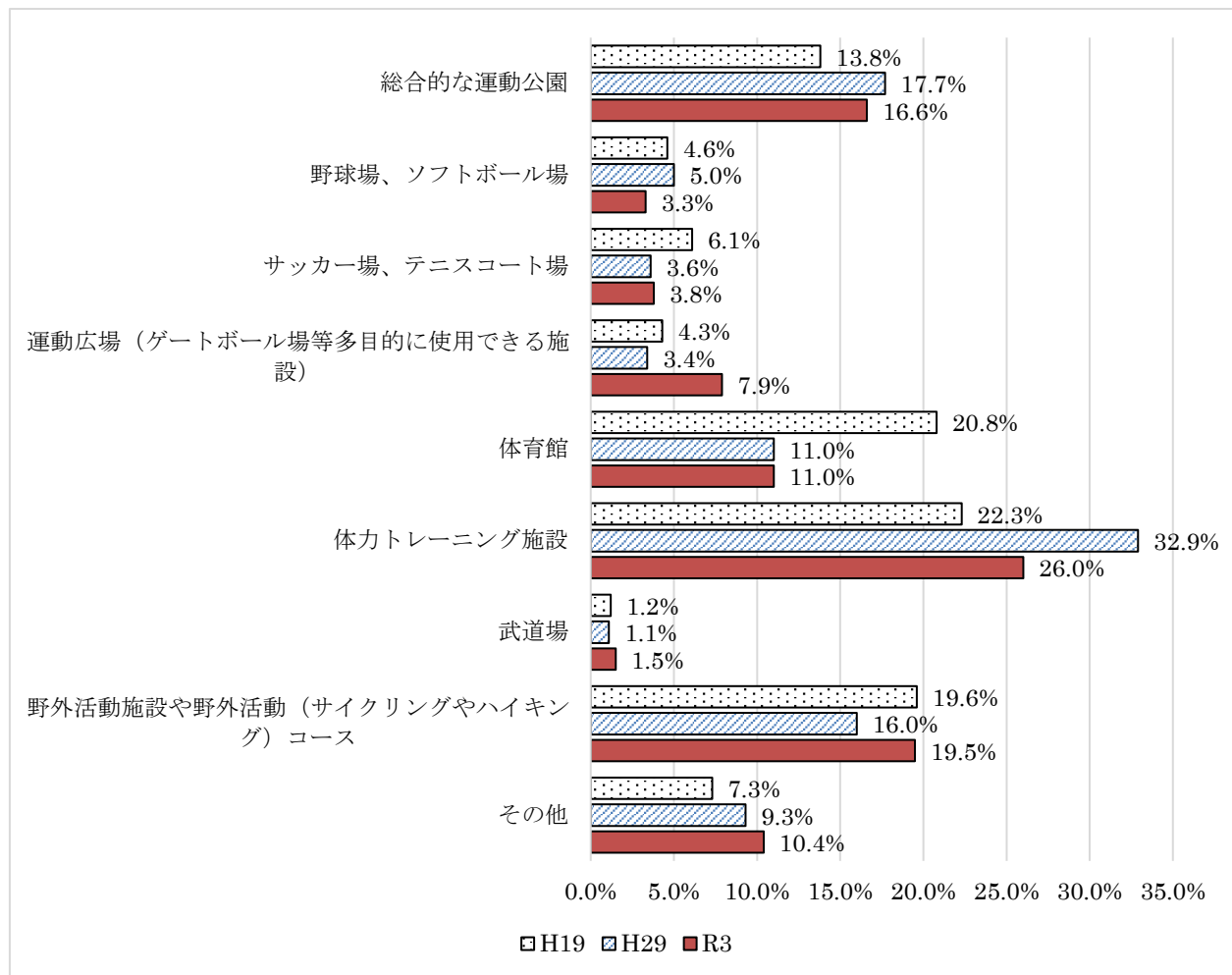
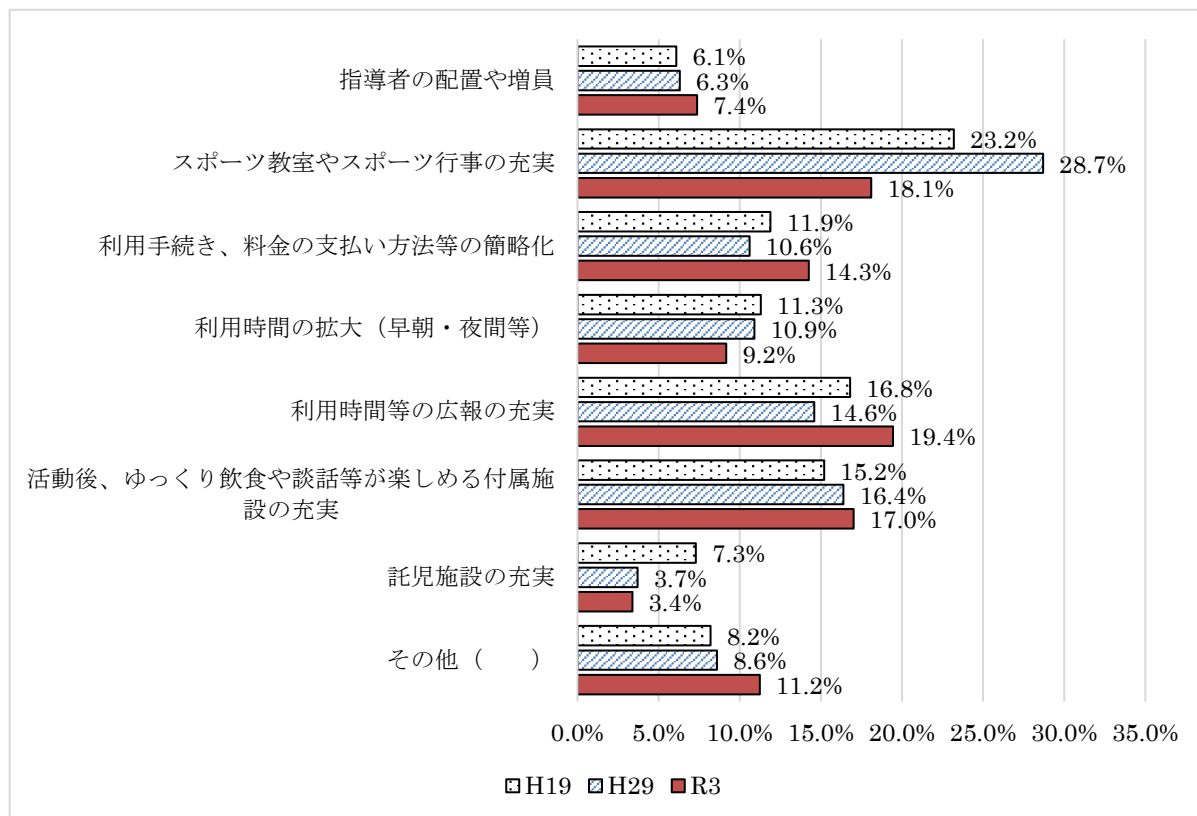


表 12 市内の公共スポーツ施設のサービスについて、どのようなことを望みますか。
(対象：一般市民)

	H19	H29	R3
指導者の配置や増員	6.1%	6.3%	7.4%
スポーツ教室や行事の充実	23.2%	28.7%	18.1%
手続き、支払い等の簡略化	11.9%	10.6%	14.3%
利用時間の拡大（早朝・夜間等）	11.3%	10.9%	9.2%
利用案内等の広報の充実	16.8%	14.6%	19.4%
活動後も楽しめる付属施設の充実	15.2%	16.4%	17.0%
託児施設の充実	7.3%	3.7%	3.4%
その他	8.2%	8.6%	11.2%



*参考（平成 29 年度京都府民のスポーツに関する実態調査）

あなたは、公共スポーツ施設について、不足していると思われる施設は何ですか。

（表 11 関連）

総合的な運動公園	19.5%
野球場・ソフトボール場	4.6%
サッカー場・ラグビー場	4.5%
テニスコート	5.4%
運動広場（ゲートボール、グラウンドゴルフ等で多目的に使用できる施設）	8.7%
プール（屋内・外）	18.3%
体育館	9.5%
体力トレーニング施設	21.1%
武道場	2.5%
ジョギング・ウォーキングができる道路・公園	21.4%
サイクリングができる道路・公園	14.1%
キャンプ・アスレチック・ハイキングができる野外活動施設	12.2%
その他	2.0%
特にない	13.5%
わからない	20.3%
不明・無回答	3.7%

＊参考（平成 29 年度京都府民のスポーツに関する実態調査）

あなたは、市町村立体育館、プール、テニスコートなどの公共スポーツ施設について何か望むことはありますか。（表 12 関連）

身近で利用できるよう、施設数の増加	40.6%
指導者の配置や資質の向上	11.0%
プログラム内容（スポーツ教室やスポーツイベント等を含む）の充実	16.7%
利用料金が安くなること	40.1%
利用手続き、料金の支払い方法などの簡略化	28.9%
利用時間帯の拡大（早朝、夜間など）	19.8%
利用案内など広報の充実	18.7%
アフタースポーツのための施設（レストラン、シャワールームなど）の充実	18.7%
高齢者や障害者に配慮した施設・設備の整備（トイレや施設入口のバリアフリー化など）	18.1%
冷暖房の完備	18.2%
手軽に利用できる駐車場の完備	26.7%
託児施設の充実	5.5%
健康やスポーツに関する情報や専門指導の充実	9.9%
その他	2.7%
特にない	12.9%
わからない	8.6%
不明・無回答	4.2%

（複数回答）

(2) スポーツ施策

① スポーツ関連施策

宮津市では、これまでのスポーツ推進計画に基づき、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みを行ってきました。

これらの施策の充実を図るとともに、観光施策との積極的な融合を図るなど、スポーツによるまちづくりも重要な視点としています。

■ スポーツ関連事業の実施状況

内容	H30		R 元		R2		R3	
宮津市小学生陸上競技記録会	55 人		51 人		大会終了			
宮津市長杯争奪与謝地方中学校野球大会	92 人		77 名		中止			
宮津市小学生陸上競技大会	57 人		中止		77 名		中止	
市民グラウンドゴルフ交流会	H29 終了							
市民駅伝競走大会	－		46 人		91 人		70 人	
市民卓球大会	109 人		92 人		中止		64 人	
みやづユニカール大会	6 チーム		中止					
“京都府知事杯”ビーチバレー京都（天橋立フェスティバル） ※	345 人		438 人		中止		178 人	
丹後ベテラン卓球大会 ※	232 人		220 人		中止			
天橋立ローラースキー大会 ※	H29 終了							
宮津市長杯少年少女レスリング大会 ※	153 人		201		中止		中止	
丹後大学駅伝（関西学生対校駅伝競走大会） ※	556 人		571 人		京丹後市開催		558 人	
四都市春季大会・冬季大会	4 位	4 位	4 位	4 位	中止	中止	4 位	中止
京都府民総合体育大会	19 競技		19 競技		中止		3 競技	
巡回ニュースポーツ教室	126 人		128 人		－		－	
少年少女ヨット体験教室	19 人		8 人		－		20 人	
少年少女スキー教室	22 人		－		－		10 人	

※はスポーツ観光関連事業に再掲

②スポーツ観光施策

宮津市では、他府県からも参加が期待されるスポーツ大会の開催、誘致等を積極的に行うことにより、観光交流人口の増加を図り、スポーツ交流によるまちづくりを推進しています。

■ スポーツ観光関連事業の実施状況

内 容	H30	R 元	R2	R3
海の京都 TANTAN ロングライド	1,731 人	1,713 人	中止	中止
天橋立ツーデーウォーク	中止	1,796 人	中止	中止
丹後大学駅伝 (関西学生対校駅伝競走大会)	556 人	571 人	京丹後市開催	558 人
“京都府知事杯” 第 27 回ビーチバレー京都 (天橋立フェスティバル)	34 チーム (345 人)	41 チーム (438 人)	中止	72 チーム (178 人)
丹後ベテラン卓球大会	57 チーム (232 人)	55 チーム (220 人)	中止	中止
宮津市長杯少年少女レスリング大会	153 人	201 人	中止	中止
近畿ソフトボール大会	250 人	250 人	中止	中止
天橋立エルダー・エルデストソフトボール大会	-	120 人	250 人	300 人
合 計	3,267 人	5,309 人	250 人	1,036 人

3 宮津市のスポーツ団体の状況

(1) スポーツ団体の状況

■宮津市スポーツ協会

宮津市スポーツ協会は、各競技大会の開催及び選手派遣、スポーツ振興のための各種研修会・講習会の開催、加盟団体との相互の連絡調整等を目的とした組織で、20 団体で構成されています。(令和 4 年 9 月現在)

○宮津市スポーツ協会加盟団体

宮津与謝野球連盟・宮津市ソフトボール協会・宮津ソフトテニス連盟・宮津バスケットボール協会・宮津卓球協会・宮津市陸上競技協会・宮津市剣道連盟・宮津与謝柔道連盟・宮津市弓道協会・宮津市バレーボール連盟・宮津市ヨット協会・宮津市スキー協会・宮津空手道連盟・宮津バドミントン協会・宮津テニス協会・宮津市ゲートボール協会・宮津市ボウリング協会・宮津グラウンドゴルフ協会・宮津ゴルフ協会・宮津市ターゲットバードゴルフ協会

■宮津市スポーツ少年団

スポーツを通じた青少年の心身の健全な育成に資することを目的に設置されており、現在 1 団体（宮津ホークス（少年野球））で構成されています。

■総合型地域スポーツクラブ

平成 20 年策定の宮津市スポーツ振興計画において、市民みんなで目指す具体的目標として、「総合型スポーツクラブを育成する。」と掲げ、平成 24 年 2 月に「総合型クラブ天の架け橋～rainbow～」が設置され、平成 29 年 8 月には NP0 法人化されました。

会員数は、120 人（正会員：26 人、大人：58 人、高校生以下：31 人、ファミリー：5 人）で、教室・大会は 340 回以上開催され、3,000 人以上の延参加人数があります。(令和 4 年 9 月時点)

この総合型地域スポーツクラブは、市民組織によって自主運営される市民のためのスポーツ組織です。

市民が中心となって生涯スポーツを推進していく核となる組織となっています。

＊参考（平成 29 年度京都府民のスポーツに関する実態調査）

あなたは、「総合型地域スポーツクラブ」が身近にあれば、加入したいと思いますか。

すでに加入している	1.3%
加入したいと思う	21.4%
加入したいと思わない	26.9%
以前加入していたが、現在は加入していない	1.8%
わからない	44.3%
不明・無回答	4.3%

◇市民のスポーツクラブの加入状況

市民のスポーツクラブ・サークルの加入状況をみると、何らかのスポーツクラブ・サークルに加入している市民は23.1%にとどまっております。

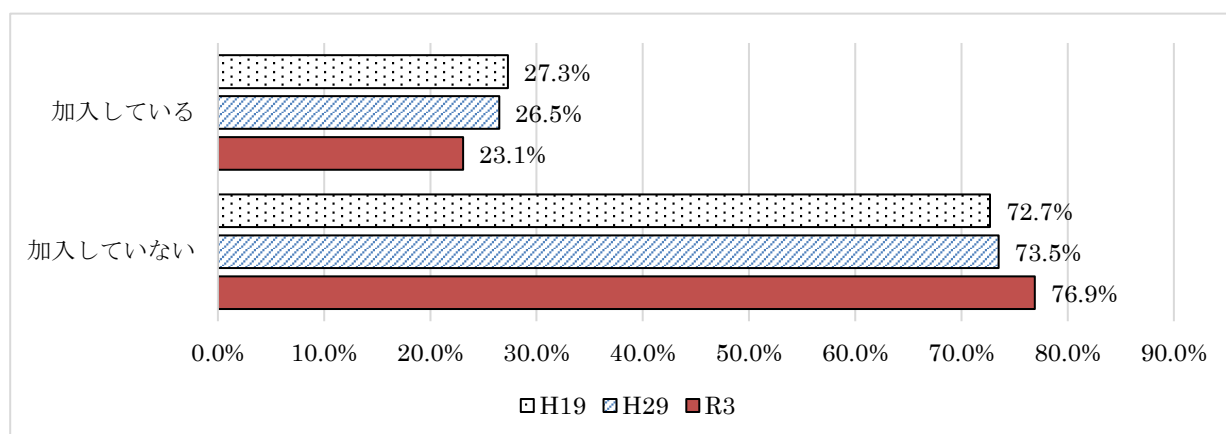
加入している市民の中で最も多いのは「地域のクラブやサークル」（8.2%）であり、「総合型地域スポーツクラブ」に加入しているのは1.8%（1.1ポイントの上昇）にとどまる結果となっています。

地域のクラブやサークル、総合型地域スポーツクラブを含めた市民のスポーツクラブ・サークルへの加入を促進するためにも、市内のスポーツ団体等の情報をPRする仕組みの構築が必要です。

表 14 あなたは、スポーツクラブ・サークルに加入していますか。

	H19	H29	R3
加入していない	72.7%	73.5%	76.9%
加入している	27.3%	26.5%	23.1%

	H19	H29	R3
職場のクラブやサークルに加入	—	2.0%	0.7%
学校の部活動やサークルに加入	—	0.3%	—
地域のクラブやサークルに加入	—	10.1%	8.2%
民間のスポーツ施設等が開設している 会員制のクラブに加入	—	2.6%	4.9%
気の合う仲間で作ったクラブやサークルに加入	—	9.2%	6.0%
地域の総合型クラブに加入	—	0.7%	1.8%
その他	—	1.6%	1.3%
加入していない	72.7%	73.5%	76.9%



○ 宮津市内の公共スポーツ施設一覧

宮津運動公園	市民球場
	市民グラウンド
	市民テニスコート
宮津市民体育館	アリーナ
	柔道場
	剣道場
	多目的練習場
	トレーニング室
京都府立青少年海洋センター マリーンプア	宮津市 B&G 海洋センター体育館
	ボルダリング場
	トレーニング室
田井宮津ヨットハーバー	
島崎公園	グラウンド
	ゲートボール場
	テニスコート
滝上公園	弓道場
	グラウンド
西宮津公園	グラウンド
	ゲートボール場
	プール
府中公園	グラウンド
	ゲートボール場
由良地区社会教育活用施設	体育館
	グラウンド
日ヶ谷地区社会教育活用施設	体育館
	グラウンド
上宮津地区社会教育活用施設	体育館
	グラウンド
養老地区社会教育活用施設	体育館

○宮津市内のスポーツ団体一覧（令和４年９月現在）

【宮津市スポーツ協会】

団体名	クラブ数	クラブ員数
宮津与謝野球連盟	12	219
宮津市ソフトボール協会	28	380
宮津ソフトテニス連盟	1	37
宮津バスケットボール協会	7	105
宮津卓球協会	7	42
宮津市陸上競技協会	1	46
宮津市剣道連盟	1	12
宮津与謝柔道連盟	1	28
宮津市弓道協会	1	26
宮津市バレーボール連盟	1	13
宮津市ヨット協会	1	49
宮津市スキー協会	1	29
宮津空手道連盟	2	6
宮津バドミントン協会	2	19
宮津テニス協会	4	10
宮津市ゲートボール協会	1	20
宮津市ボウリング協会	1	17
宮津グラウンドゴルフ協会	13	139
宮津ゴルフ協会	1	53
宮津市ターゲットバードゴルフ協会	1	28
計	87	1,278

【宮津市スポーツ少年団】

団体名	クラブ員数
宮津ホークス（野球）	36
計	36

【少年・少女スポーツクラブ】

団体名	クラブ員数
宮津ホークス（野球）※再掲	36
宮津少年野球クラブ	15
吉津少年野球クラブ	10
橋立イーグルス（野球）	18
宮津サッカースポーツ少年団	25
宮津ジュニアバドミントンクラブ	27
宮津ミニバスケットボールクラブ	16
コトリッキー（バスケットボール）	12
宮津ジュニアヨットクラブ	4
計	163

【少年・少女スポーツ教室】

教室名	受講者数
宮津ソフトテニス教室	12
宮津少年少女卓球教室	15
宮津市小学生陸上教室	15
上宮津剣道教室	8
栗田少年剣道教室	8
由良少年剣道教室	9
府中剣道教室	1
宮津与謝柔道教室	20
沖縄松林流空手道松真館道場	3
ゴルフジュニアスクール	12
計	103

【総合型地域スポーツクラブ】

団体名	クラブ員数
NPO 法人 Sports Club RAINBOW	120
計	120

1 基本理念

スポーツを通じた人とまちの元気づくり

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求の充足を図るとともに、爽快感・達成感・他者との連帯感等、精神的な充足を図り、さらには、体力の向上・ストレスの発散・生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の保持増進に大きな効果を得ています。また、競技スポーツに打ち込む選手のひたむきな姿や高い技術は、人々のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成にも大きく貢献するものです。

さらに、スポーツには目標達成に向かっていく力、お互いを認め合い、自分の個性を大切にする力など、「自己肯定感」や「生きる力」を高める働き、社会性を育み、人格形成を養う働きがあります。

また、スポーツを通じて地域の人々が交流を深めていくことは、住民相互の新たな連携、さらには地域貢献など人間関係の広がりや深まりといった“人とのつながり”を促進するとともに、一つの目標に向かい、ともに努力し達成感を味わうことなどにより、地域の一体感や活力の醸成につながります。

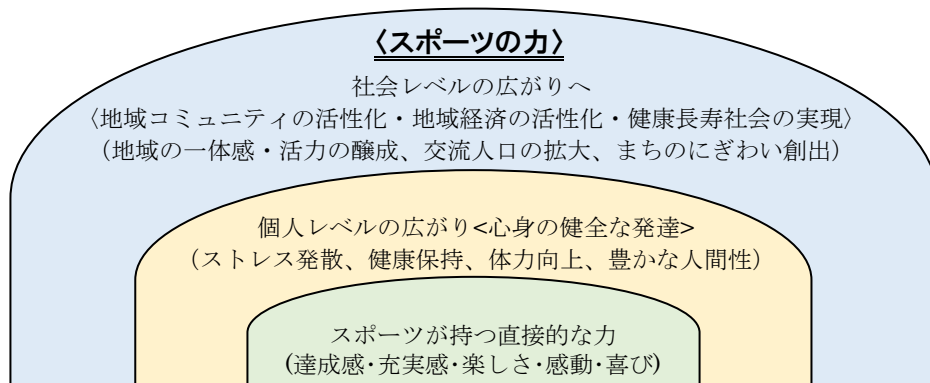
あわせて、スポーツツーリズムや、多くの参加者・観衆が見込めるスポーツイベントの開催、大規模な大会やスポーツ合宿の誘致などは、関係人口の創出をはじめ宿泊や飲食等に好影響を及ぼすもので、スポーツを核とした地域の活性化にもつながります。

こうした中、昨今の不安定な国際情勢の影響により東京オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする数々のスポーツ競技が縮小・延期を余儀なくされました。

このようなスポーツの喪失・制限により様々な影響が顕著化したことにより、私たちは、改めてスポーツが、私たちの生活や社会に活力を与えるなど、優れた効果をもたらす重要な価値を持っていることを認識することができました。

スポーツは体を動かすという人間の本能的欲求を満たすことで、一人ひとりの心や体を豊かなものにするだけでなく、前向きな気持ちをもたらし広く社会に好影響を波及させることができる力があります。

このようなスポーツを通じて市民の心身ともの健康を高めるとともに、まちの活力を生み出す「スポーツを通じた人とまちの元気づくり」を目指します。



2 計画の目標

本計画では、以下に掲げる 4 つの基本目標に基づき、「スポーツを通じた人とまちの元気づくり」を目指して、スポーツ施策を推進します。

基本目標 1 ライフステージに応じたスポーツの推進

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、また、障害の有無によって分け隔てられることなく、先進的なデジタル技術等を活用した新たなスポーツの実施機会も含め、いつでも、どこでも、自主的・自発的にスポーツに親しむことができる場や機会を創出し、元気で健康な生活の確立と生涯を通じてスポーツが暮らしの中に定着する社会の実現を目指します。

基本目標 2 多様なスポーツを支える環境の充実

誰もが気軽にスポーツ活動ができる環境づくりに向けて、既存スポーツ施設の整備・充実や活用促進、スポーツに親しむ機会の充実やスポーツに関する情報のタイムリーな提供など、ハード・ソフト両面にわたる取り組みを進めるとともに、中学校部活動の地域移行に向けた取り組みなど、多様なニーズに対応したスポーツを支える環境の充実に努めます。

基本目標 3 まちに夢と元気を与える競技スポーツの振興

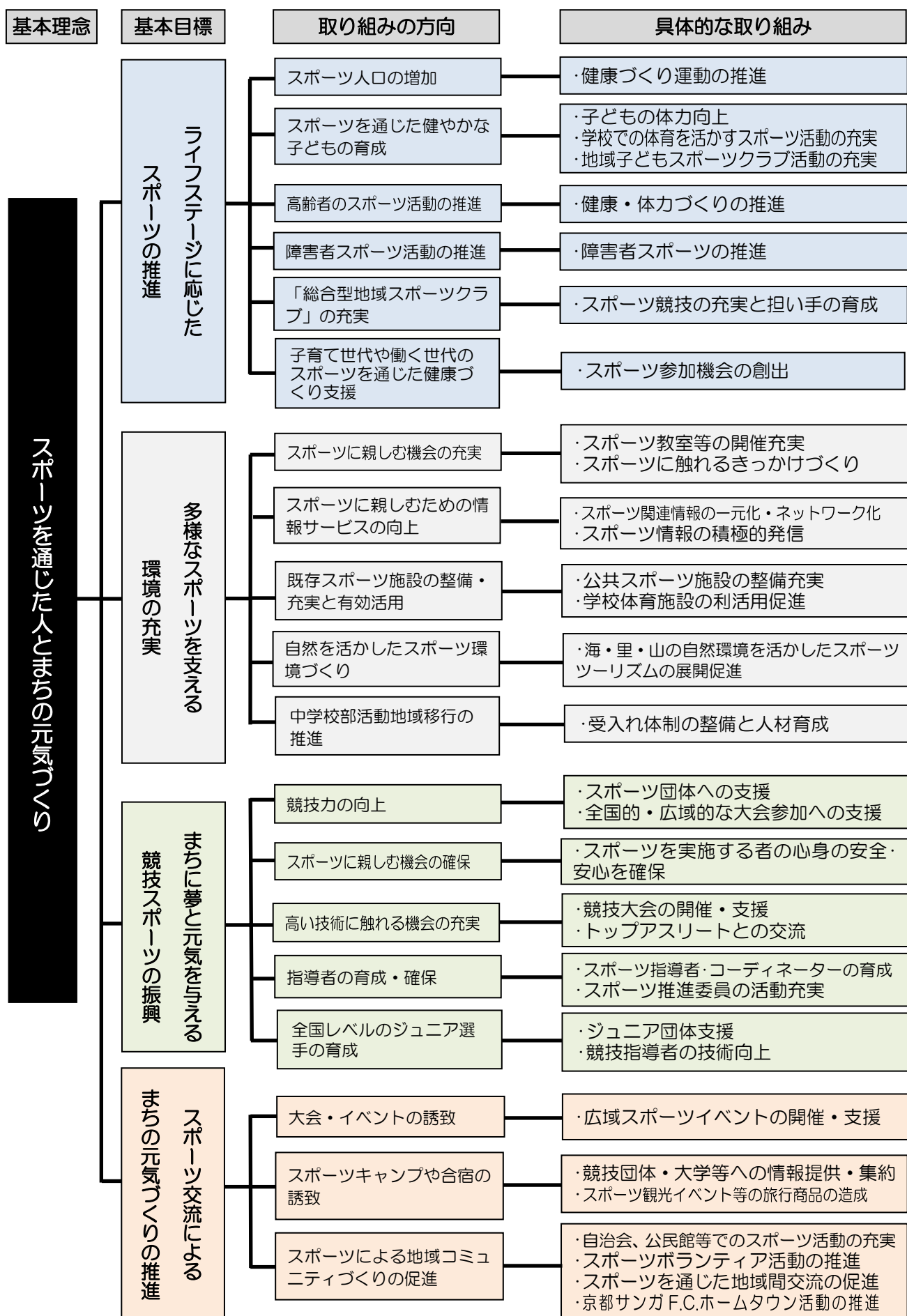
競技人口の増加と競技力向上のため、性的ハラスメントや体罰・暴力の根絶、団体のガバナンス強化などスポーツを実施する者の心身の安全・安心を確保するとともに、スポーツの楽しさを教えてくれる指導者や個人のレベル・目的に合わせた適切な指導ができる指導者の育成、さらには、次世代のトップアスリートの育成・支援を通じて、まちに夢と元気を与える競技スポーツの振興に努めます。

基本目標 4 スポーツ交流によるまちの元気づくりの推進

プロスポーツチームとの交流や全国的・広域的なスポーツ大会の誘致及び開催支援などにより、一流スポーツを間近に見る機会を創出し、市民が感動や魅力を共有できる環境づくりに努めるなど、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった、様々な立場で市民がスポーツとの関わりを広げ、地域コミュニティの活性化を図ります。

また、本市の豊かな自然環境とスポーツとを結びつけ、スポーツ合宿等が可能な滞在型のスポーツ施設や既存の観光宿泊施設を活用するとともに、各団体と連携を図り、スポーツと観光が融合した事業を実施するなど、スポーツによるまちの元気づくりを推進します。

3 施策体系



4 具体的施策

基本目標 1 ライフステージに応じたスポーツの推進

【数値目標】

指標項目	単位	現状値(R3)	最終目標値(R9)
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	%	39.7%	50.0%

【指標内容】

宮津市民のスポーツに関する意識調査結果から設定。

宮津市においては、過去の推移と現状値から鑑み、目標値を 50%と設定する。

※国の目標は 70.0%(R8)、現状値 56.4%(R3)。

※京都府では、目標値 65.0%(R5)に対し、H29 年度の現状値は 48.7%。

◆スポーツ人口の増加

施策名	健康づくり運動の推進
◇健康づくりの観点からスポーツをとらえ、誰でも取り組みやすい歩くことや体を動かすことをすすめ、楽しみながら健康づくりに親しむ環境づくりを推進します。 ◇市民が様々なスポーツを楽しむことができるきっかけづくりの場を提供するために宮津市スポーツ協会、NPO 法人 Sports Club RAINBOW、宮津市スポーツ推進委員、宮津市民実践活動センター、公民館等と連携し、スポーツ・運動教室等を開催します。 (具体的事業) ・NPO 法人 Sports Club RAINBOW、宮津市民実践活動センターによる多様化する市民ニーズに対応したスポーツ・運動教室を開催（ヨガ、ストレッチ、卓球教室、ソフトバレーなど） ・スポーツに親しみ、健康な心身を培うため定められた「スポーツの日」において、市民が気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の無料開放やイベント等を開催 ・各地域で公民館が主体となって実施している健康づくりの場の活動支援等を通じた市民へのウォーキング・ラジオ体操の普及 ・自分の体力を測定・把握し、健康的な生活習慣を身に付ける多世代を対象とした体力測定の実施 ・歩く健康づくりの普及とシンボルイベント「天橋立ツデーウオーク」の開催支援 ・初心者でも参加できるプログラムを提供し、市民がスポーツに触れ、その魅力を楽しむ機会を創出 ・若者を中心に人気のあるダンスやダブルダッチ、BMXなどに触れ、その魅力を楽しむ機会を提供 ・スマートフォンやタブレット、パソコンを利用して、オンラインで行うスポーツ・運動教室の開催 ・誰もが親しみを感じて行える本市ならではの「わがまちスポーツ」を創出	

◆スポーツを通じた健やかな子どもの育成

施策名	子どもの体力向上
◇子どものスポーツに触れる機会を充実し、スポーツに対する関心を高め、スポーツに取り組む習慣の形成を通じて、子どもの体力向上に取り組めます。 ◇学校での体育はもとより、就学前期からの運動習慣の取り組みや地域でスポーツを楽しめる環境づくり、適切な指導ができる指導者の養成に取り組めます。 ◇児童・生徒の健康・体力を向上させるため、日常生活での自発的な運動や外遊びを通して基礎的動作の向上を図ります。 (具体的事業) ・集団遊びやボール遊びなど、子どもたちが楽しみながら積極的に体を動かせる ACP(アクティブ・チャイルド・プログラム)の普及 ・親子で一緒に楽しく体を動かせるスポーツ・レクリエーション教室を開催 ・保護者に対して子どもがスポーツを実施することによる効果の理解促進 ・競技団体等が実施するスポーツ教室等の開催 ・NPO 法人 Sports Club RAINBOW による体力づくりにつながる子どもスポーツ・運動教室の開催 ・スポーツに興味がある子どもたちのきっかけづくりとなる競技スポーツ体験月間の創設	

施策名	学校での体育を活かすスポーツ活動の充実
◇学校での体育の授業等の中で、体を動かす楽しさや運動を適切に行うことを通して基本的な体の動きを身につけ、運動機能の向上を目指します。 ◇部活動指導指針等に基づき、生徒の生活、健康面に配慮した適切な運動部活動を実施するとともに、競技力の向上を目指します。 (具体的事業) ・部活動の顧問教諭と連携・協力して技術的指導やアドバイスを行う指導者を中学校へ派遣 ・スポーツに積極的に親しめる小学生の陸上記録会を開催	

施策名	地域子どもスポーツクラブ活動の充実
◇地域及び各種スポーツクラブへの支援を通じ、スポーツへの興味を高めます。 (具体的事業) ・スポーツ少年団やジュニアクラブに対する活動支援及び加入促進	

◆高齢者のスポーツ活動の推進

施策名	健康・体力づくりの推進
◇高齢者が地域で元気にいきいきと暮らせるように、楽しみながら気軽に参加できる、教室やイベント・健康に関する講座等を実施し、健康づくりを推進します。 ◇宮津市スポーツ協会・宮津市スポーツ推進委員・NPO 法人 Sports Club RAINBOW・公民館・宮津市すこやか大学等と連携し、運動やスポーツの啓発活動を推進します。 (具体的事業) ・市民が自らの体力を知り、スポーツを日常的に行うきっかけとするため、「体力測定」を各地区において開催 ・高齢者スポーツ教室及び巡回ニュースポーツ教室等への参加促進 ・老人クラブを中心に地域で普及しているグラウンドゴルフの奨励 ・公園体操やストレッチ体操などの介護予防等の取り組みや生活習慣病などの予防・改善に役立つスポーツ・運動教室等を開催 ・高齢者のスポーツの祭典である全国健康福祉祭(ねんりんピック)に選手団を派遣	

◆障害者スポーツ活動の推進

施策名	障害者スポーツの推進
◇障害のある人が、障害の種別や程度にかかわらず、誰もが生涯にわたり身近な地域で日常的にそれぞれの興味や関心、欲求に応じてスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。 ◇障害のある人となない人との交流活動の推進を通じて、障害者スポーツの理解普及と市民への意識喚起に努めます。 ◇身体障害者団体連合会、社会福祉協議会、NPO 法人 Sports Club RAINBOW 等と連携しながら障害者スポーツの普及に努めます。 (具体的事業) ・障害のある人の障害者スポーツへの参加促進 ・障害のある人となない人が共に行う「障害者スポーツデー」などスポーツイベントの開催 ・NPO 法人 Sports Club RAINBOW 等と連携した障害のある人もない人も楽しむことができる障害者スポーツの普及	

◆「総合型地域スポーツクラブ」の充実

施策名	スポーツ競技の充実と担い手育成
◇NPO 法人 Sports Club RAINBOW は、地域スポーツの担い手として、「いつでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツ活動に気軽に参加できる環境づくりと、市民の健全な心身の保持増進、豊かなコミュニケーションづくりに寄与するため、持続的な体制の構築を目指すとともに、ライフステージに応じたスポーツの推進ができるよう、NPO 法人 Sports Club RAINBOW の活動を充実します。 (具体的事業) ・スポーツ関係団体との連携により、活動内容等の情報共有や相互連携によるクラブ運営の質的充実 ・クラブの認知度向上に向けて、市広報誌やホームページ等で市民への情報発信 ・指導者の質的向上を図るセミナー等への参加促進	

◆子育て世代や働く世代のスポーツを通じた健康づくり支援

施策名	スポーツ参加機会の創出
◇「やりたいけどやれない」子育て世代や働く世代のスポーツを通じた情報交換や交流の機会をつくると同時に、健康な体づくり、体力向上、また保護者同士が楽しくスポーツ活動ができる機会を提供します。 (具体的事業) ・親子で一緒に楽しく体を動かせるスポーツ・レクリエーション教室を開催(再掲) ・親子でボールゲームを楽しむ「SOMPO ボールゲームフェスタ」を開催 ・エアロビクスなどニーズに応じた母親向けの運動やスポーツの場づくり ・メンタルヘルス講座など心の健康づくりを支援する活動 ・オンライン講座など在宅で行えるスポーツ・運動支援ツールの開発及び普及促進	

基本目標2 多様なスポーツを支える環境の充実

【数値目標】

指標項目	単位	現状値(R3)	最終目標値(R9)
公共スポーツ施設の利用回数	回	8, 328	11, 500
【指標内容】公共施設利用状況調査結果により設定 ※R元(コロナ前) 10,956 回の5%増加を見込んだもの			

* 公共スポーツ施設:市内の公共のスポーツ施設及び学校体育施設

◆スポーツに親しむ機会の充実

施策名	スポーツ教室等の開催充実
◇宮津市スポーツ協会、各競技団体、NPO 法人 Sports Club RAINBOW、宮津市スポーツ推進委員、公民館等と連携し、各種スポーツ教室を開催するとともに、既存の教室の充実を図ります。 (具体的事業) ・各種スポーツ教室の開催 ・宮津市スポーツ推進委員・NPO 法人 Sports Club RAINBOW が連携した巡回ニュースポーツ教室の開催	

施策名	スポーツに触れるきっかけづくり
◇幼少期において全身と五感を使った運動あそびに積極的に取り組むとともに、保護者など子どもとかわる大人への周知啓発に努めます。 ◇親子が一緒に参加できるスポーツの機会を提供、スポーツを通じた世代を超えた交流の機会づくり、さらにはスポーツを通じたコミュニティづくりにつなげていく取り組みを推進します。 ◇市民が様々なスポーツに触れ、楽しむことができる場を提供するため、宮津市スポーツ協会、NPO 法人 Sports Club RAINBOW、宮津市スポーツ推進委員、公民館、小中学校 PTA などと連携し、スポーツ教室・イベント等を開催します。 (具体的事業) ・親子で一緒に楽しく体を動かせるスポーツ・レクリエーション教室を開催(再掲) ・宮津市民実践活動センター等による市民スポーツ DAY、ヨガ・トレーニング教室等スポーツに触れるきっかけづくりとなるイベント・教室等の開催 ・競技団体等と連携した初心者向けスポーツ教室等の開催	

◆スポーツに親しむための情報サービスの向上

施策名	スポーツ関連情報の一元化・ネットワーク化
◇多様な手段による積極的な情報提供・発信の充実を図り、市民が自分に合ったスポーツ活動を知り、参加することができる環境の構築に努めます。 (具体的事業) ・市民がスポーツ情報をわかりやすく把握できるよう、各関係団体等と連携を図りながら、市の広報誌やホームページ、SNSを活用するなど、様々な形でスポーツイベント・講座・施設情報を発信	

施策名	スポーツ情報の積極的発信
◇市広報誌や市ホームページ等を活用して、市内の各種スポーツ情報を積極的に発信することにより、スポーツに対する市民の関心を高め、スポーツに親しみ取り組もうとする機運の醸成を図ります。 (具体的事業) ・国際大会・全国大会出場者の紹介等情報を積極的に発信 ・公共スポーツ施設の利用を促進するため、各施設の特徴や教室、講座の案内等を発信	

◆既存スポーツ施設の整備・充実と有効活用

施策名	公共スポーツ施設の整備充実
◇市民のスポーツ活動の拠点施設である、宮津市民体育館、宮津運動公園の利活用を促進するとともに、高齢者、障害者、子育て世代など誰もが利用しやすい施設環境の充実に努めます。 (具体的事業) ・トイレ洋式化などの設備更新や利用者のニーズに応じた備品等の整備による利便性の向上	

施策名	学校体育施設の利活用促進
◇市立小・中学校の学校体育施設を地域住民へ開放し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として利活用を促進します。 (具体的事業) ・学校体育施設の開放 ・冷暖房設備など学校体育施設・設備の計画的な整備	

◆自然を活かしたスポーツ環境づくり

施策名	海・里・山の自然環境を活かしたスポーツツーリズムの展開促進
◇本市の海・里・山などの豊かな自然は、アウトドアスポーツのフィールドであり、貴重なスポーツ資源であることから、スポーツと観光とを合わせたプログラムを開発するなど、豊かなスポーツ資源が多くの人々に利用される活動を推進します。 (具体的事業) ・スポーツツーリズムを推進する人材の育成 ・歩く健康づくりの普及とシンボルイベント「天橋立ツーデーウォーク」の開催(再掲) ・SUP やロングトレイル、シーカヤック等の自然活用型スポーツの展開	

◆中学校部活動地域移行の推進

施策名	受入体制の整備と人材育成
◇少子化の中でも、子どもたちのスポーツ活動の環境を持続的なものとして確保するため、地域の実情を十分に考慮する中で、中学校の部活動を学校単位から地域の活動に移行することを推進します。 (具体的事業) ・地域移行に向けた課題整理や地域部活動の運営主体等の検討、試行的取組 ・専門指導者や指導補助者など人材の育成	

基本目標3 まちに夢と元気を与える競技スポーツの振興

【数値目標】

指標項目	単位	現状値(R3)	最終目標値(R9)
全国的・広域的な大会への出場件数	件	23	30
競技団体の登録者数	人	1,278	1,350
四都市スポーツ大会での2位以上の競技数	競技	1/23 (H30)	5/23

【指標内容】・年間の全国的・広域的な大会への出場件数から設定

- ・競技団体の登録者数は宮津市スポーツ協会の登録者 ※R3:1,278人の5%増加を見込んだもの
- ・四都市スポーツ大会における2位以上の競技の増加 ※第2期計画の目標値を継続

* 全国的・広域的な大会…近畿大会以上の大会

* 令和3年度の四都市スポーツ大会の競技数:23 競技

◆競技力の向上

施策名	スポーツ団体への支援
◇宮津市スポーツ協会への支援の継続や連携した事業の実施などにより競技スポーツの振興と競技力の向上を図ります。 ◇宮津市スポーツ協会の人材育成により、持続可能な組織化を目指します。 (具体的事業) ・宮津市スポーツ協会への活動支援、連携の強化 ・各競技団体の人材の発掘並びに育成	

施策名	全国的・広域的な大会参加への支援
◇全国的・広域的な大会に出場する選手・団体に対して、支援することにより各種スポーツの競技力向上を図ります。 ◇アマチュアスポーツにおいて優秀な成績をおさめたアスリートや永年にわたりスポーツ活動を支えていただいた方々を顕彰し、その栄誉を称え、広く市民に周知します。 (具体的事業) ・全国的・広域的な大会出場者への支援 ・優秀な競技者への顕彰	

◆スポーツに親しむ機会の確保

施策名	スポーツを実施する者の心身の安全・安心を確保
◇スポーツを実施する者が、暴力や不適切指導、性的ハラスメント等により、スポーツから離れることがないように、安心してスポーツに取り組める環境づくりを推進します。 ◇スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスを徹底します。 （具体的事業） ・暴力などの不適切行為を未然に防ぐための講習会等を通じた指導者の意識改革 ・スポーツ団体の役員等を対象としたコンプライアンス研修等の実施	

◆高い技術に触れる機会の充実

施策名	競技大会の開催・支援
◇宮津市主催のスポーツ大会を開催するほか、各スポーツ団体主催のスポーツ大会の開催を支援します。 また、小学生から高校生を対象とした競技大会などの開催や各競技団体の開催を支援します。 （具体的事業） ・各種スポーツ大会の開催及び各競技団体等が開催する各種スポーツ大会への支援 ・各種スポーツ大会を地域主体で実施するボランティア人材の育成	

施策名	トップアスリートとの交流
◇トップアスリートによる直接指導や競技を観戦できる機会を設け、トップレベルのプレーを間近で体感する機会を創出することにより、子どもがアスリートを志す意欲の向上に取り組めます。 さらには、全国的、広域的な大会の誘致及び開催支援により、選手の競技機会の拡充を図るとともに、市民が感動を共有できる環境づくりに努めます。 ◇子どもたちにスポーツの楽しさや素晴らしさを感じてもらうため、プロスポーツチームや企業所属のトップアスリートなど、子どもたちとプロ選手が交流する機会を創出します。 （具体的事業） ・全国的・広域的な大会の誘致及び開催支援 ・トップアスリートを講師として招聘しての講演会・研修会・指導教室等の開催 ・SOMPO ボールゲームフェスタの開催	

◆指導者の育成・確保

施策名	スポーツ指導者・コーディネーターの育成
◇市民のスポーツへの興味・関心が多様化する中で、様々な種目や競技レベルに対応した各種スポーツ指導者・コーディネーターの育成を推進します。 ◇宮津市スポーツ協会等と連携した各種研修会や講演会を開催します。 （具体的事業） ・スポーツ指導者・コーディネーター研修等の計画的な開催及び支援による指導者の育成・資質向上 ・地域のスポーツ団体への指導者派遣	

施策名	スポーツ推進委員の活動充実
◇市民の多様なニーズに対応していくためにスポーツ推進委員の体制や活動内容の充実などを図ります。 ◇巡回ニュースポーツ教室等定期的なスポーツ活動の場を提供するとともに、公民館及び小中学校PTAなどと連携し、身近な場でのスポーツ活動の普及・定着を図ります。 (具体的事業) ・スポーツ推進委員の資質向上と担い手の育成 ・スポーツ推進委員が中心となったスポーツ教室・大会・イベントの開催 ・スポーツ推進委員の活動周知	

◆全国レベルのジュニア選手の育成

施策名	ジュニア団体支援
◇市内の種目別競技団体が行う強化・育成事業に対して支援を行うとともに、子どもたちにトップレベルの競技やプロスポーツと触れ合う機会を確保し、小学生・中学生の競技力向上と心身の健全な発達を目指します。 ◇幼少期からスポーツ習慣を持つ子供を増やし、継続的なスポーツ活動につなげる取り組みを推進します。 (具体的事業) ・宮津市ジュニアスポーツ育成チャレンジ事業による活動支援 ・競技力向上のためのスポーツ教室の開催	

施策名	競技指導者の技術向上
◇部活動の地域移行を見据えた、新たな指導者の養成・育成します。 ◇指導者向け研修会の実施、支援により、安心安全、スポーツインテグリティの確保を徹底します。 (具体的事業) ・スポーツインテグリティの確保やコンプライアンスに関する研修等の開催 ・スポーツ指導者・コーディネーター研修等の計画的な開催及び支援による指導者の育成・資質向上(再掲)	

基本目標4 スポーツ交流によるまちの元気づくりの推進

【数値目標】

指標項目	単位	現状値(R3)	最終目標値(R9)
広域スポーツイベントの年間開催回数	回	3	10
広域スポーツイベントの年間参加延人数	人	1,036	7,000
【指標内容】年間の広域スポーツイベントの開催回数・参加延人数から設定 ※第2期計画の目標値を継続			

◆大会・イベントの誘致

施策名	広域スポーツイベントの開催・支援
◇「する」「みる」「ささえる」など様々な立場や役割で市民が関わる広域的なスポーツイベントを開催し、地域コミュニティの形成・活性化を図ります。 ◇全国的・広域的なスポーツ大会・イベントの開催を誘致するための各種支援を行い、大会・イベントの継続開催を促すとともに、府外はもとより、近畿圏外、国外の来訪者を増やし地域の活性化に努めます。 (具体的事業) ・大会等の受け入れ施設の環境整備及び運営スタッフの確保 ・全国的・広域的なスポーツ大会及びイベントの開催、誘致 ・各競技団体等が開催する全国的、広域的なスポーツ大会・イベントの開催支援	

◆スポーツキャンプや合宿の誘致

施策名	競技団体及び大学等への情報提供・集約
◇スポーツキャンプや合宿等を誘致することにより、スポーツを通じた観光振興並びにスポーツ交流を通じた地域づくりを推進するため、全国の競技団体・大学等へ積極的に情報提供を行います。 ◇全国の競技団体・大学等へ当市の競技施設・宿泊施設等の情報を積極的に発信するため情報集約と各種媒体を通じた情報発信に努めます。 (具体的事業) ・全国の競技団体及び大学等への積極的な情報提供によるスポーツキャンプ・合宿の誘致促進	

施策名	スポーツ観光イベント等の旅行商品の造成
◇地域資源や特徴を活かしたスポーツ活動を推進するとともに、関係機関と連携を図りながら、地域の観光資源をマッチングさせた旅行商品の造成を図ります。 ◇天橋立をはじめとする市内の自然環境を活かしたスポーツツーリズムにより、本市の魅力を広く知ってもらい、スポーツ交流を推進します。 (具体的事業) ・スポーツイベントや自然活用型スポーツ等を活かした旅行商品の造成 ・市内の自然環境の特徴を活かしたエリアごとのツーリズムの促進	

◆スポーツによる地域コミュニティづくりの促進

施策名	自治会、公民館等でのスポーツ活動の充実
◇自治会、公民館等でのスポーツ活動を通じ、地域コミュニティの振興を図ります。 (具体的事業) ・自治会、公民館等の主催による地域でのスポーツ大会・イベント等の開催の推進	

施策名	スポーツボランティア活動の推進
◇競技大会等の運営補助を行うスポーツボランティアを確保するための仕組みづくりに努めます。 (具体的事業) ・スポーツ団体や民間事業者をはじめとする多様な主体との連携によるスポーツボランティアの確保 ・広報誌やインターネットなどでボランティア活動に関する情報提供 ・トップアスリートとの交流機会におけるボランティア機会の創出	

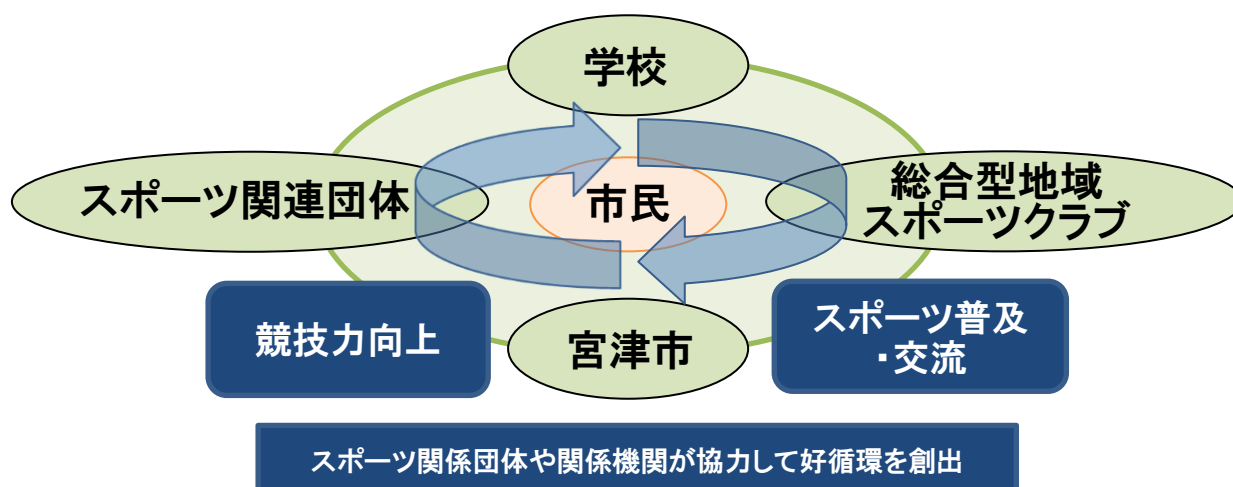
施策名	スポーツを通じた地域間交流の促進
◇各種競技のスポーツ大会・イベントを通じた人とのつながりを創出しコミュニティの活性化を図ります。 (具体的事業) ・宮津市民野球大会等の各種競技の大会・イベントを通じた市内の地域間交流の促進 ・全国的・広域的なスポーツ大会を通じた地域住民とのスポーツ交流を促進	

施策名	京都サンガ F.C.ホームタウン活動の推進
◇京都サンガ F.C.のホームタウンとして、京都サンガ F.C.との交流を促進し、市民が一体となってチームを応援する気運醸成に向けて、地域との交流を促進します。 ◇プロスポーツ観戦の醍醐味を直接肌で感じることができる機会を提供します。 (具体的事業) ・京都サンガ F.C.の観戦ツアーの実施 ・京都サンガ F.C.と市民や子どもたちとの交流機会の創出 ・地域企業との交流機会の創出	

1 スポーツ推進に向けた主体と役割

人口減少・少子高齢化が進む中で、本計画の推進にあたっては、市民をはじめ、行政や学校、宮津市スポーツ協会、宮津市スポーツ推進委員、NPO 法人 Sports Club RAINBOW などの関係機関・団体が相互の役割を補充しながら、「チーム宮津」で取り組んでいく必要があります。

各関係機関・団体の代表者や様々な分野と連携・協力しながら、より効率的・効果的な推進方策について検討・協議し、計画の実効性を確かなものにしていきます。



主体	役割
市民	自主的なスポーツ活動を通じて、自らの健康の保持及び増進に努めるとともに、地域の一員として、スポーツ環境を支えます。
スポーツ関連団体	広く市民が参加できる様々なプログラムの展開、競技力の向上、情報の提供、多様なニーズに対応できる指導者の養成等、スポーツの普及に努めます。
学校	子どもの体力向上に努めるとともに、部活動等を通じて地域やスポーツ関連者と連携し、競技力の向上及び心身の健全な発達を図ります。
総合型地域スポーツクラブ	地域において、スポーツ活動の普及やスポーツを通じた地域づくりなど、市民の健康の増進と地域の活性化を図ります。
宮津市(行政)	総合計画や本計画等に基づき、市民のスポーツに関するニーズを把握し、地域のスポーツ団体や関係機関と連携したスポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

2 計画の進捗管理

宮津市スポーツ推進計画策定協議会において、本計画の基本目標ごとの進捗状況を把握するとともに、必要に応じて事業を見直し、改善を行います。

3 SDGs とスポーツ振興

「SDGs」とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2016年（平成28年）から2030年（令和12年）までの国際社会共通の目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されています。国連は「スポーツは持続可能な開発における重要な鍵となるものである」としています。本市がスポーツ振興の取り組みを進めるにあたっては、SDGsの目標3「すべての人に健康と福祉を」をはじめとする目標を念頭において取り組んでいきます。

4 新たな時代に対応したスポーツ振興

国は、目指すべき未来社会の姿として「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」（「Society 5.0」）という概念を発表しています。このような新たな時代において、スポーツ分野においても、トップアスリートのトレーニングにおいてICT技術が不可欠なものとなっており、アスリートから介護予防のために運動をする高齢者まで、一人ひとりに適した運動・スポーツの実施や指導も可能になるといわれています。また、ICTやデータ活用による施設の維持管理・更新の効率化も期待できます。今後、新しい考え方や技術等を取り入れながら、新たな時代に対応したスポーツ振興を推進していきます。

5 新型コロナウイルス感染症対策について

現在、新型コロナウイルス感染症の収束は見通せていないため、市が実施するスポーツ振興のための事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じて事業を実施していきます。また、運動・スポーツは肥満防止や免疫力の向上の効果が期待でき、新型コロナウイルス感染症をはじめとしたウイルス感染症予防や生活習慣病予防としても有効であることから、運動・スポーツの習慣化を推進していきます。

6 「する」「みる」「支える」取組一覧

基本 目標	取組の方向及び具体的事業	する	みる	支える	実施団体									
					スポーツ協会	RAINBOW	実践活動センター	スポーツ少年団	スポーツ推進委員	身障連	公民館連絡協議会	DMO	学校	行政機関
ライフステージに応じたスポーツの推進	◆スポーツ人口の増加													
	＜健康づくり運動の推進＞													
	・NPO法人Sports Club RAINBOW、官津市民実践活動センター等による多様化する市民ニーズに対応したスポーツ・運動教室を開催（ヨガ、ストレッチ、卓球教室、ソフトバレーなど）	●				●	●		●		●			
	・スポーツに親しみ、健康な心身を培うため定められた「スポーツの日」において、市民が気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の無料開放やイベント等を開催	●			●	●	●	●	●	●				●
	・各地域で公民館が主体となって実施している健康づくりの場の活動支援等を通じた市民へのウォーキング・ラジオ体操の普及	●								●				●
	・自分の体力を測定・把握し、健康的な生活習慣を身に付ける多世代を対象とした体力測定の実施	●				●	●		●	●	●			●
	・歩く健康づくりの普及とシンボルイベント「天橋立ツデーウオーク」の開催	●			●	●	●		●		●	●		●
	・初心者でも参加できるプログラムを提供し、市民がスポーツに触れ、その魅力を楽しむ機会を創出	●			●	●	●		●		●			●
	・若者を中心に人気のあるダンスやダブルダッチ、BMXなどに触れ、その魅力を楽しむ機会を提供	●				●	●							
	・スマートフォンやタブレット、パソコンを利用して、オンラインで行うスポーツ・運動教室の開催	●				●	●		●					●
	・誰もが親しみを感じて行える本市ならではの「わがまちスポーツ」を創出	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	◆スポーツを通じた健やかな子供の育成													
	＜子どもの体力向上＞													
	・集団遊びやボール遊びなど、子どもたちが楽しみながら積極的に体を動かせるACP（アクティブ・チャイルド・プログラム）の普及	●				●		●						●
	・親子で一緒に楽しく体を動かせるスポーツ・レクリエーション教室を開催	●			●	●		●	●		●			●
	・保護者に対して子どもがスポーツを実施することによる効果の理解促進		●		●	●		●	●				●	●
	・競技団体等が実施するスポーツ教室等の開催	●			●			●						
	・NPO法人Sports Club RAINBOWによる体力づくりにつながる子どもスポーツ・運動教室の開催	●				●								●
	・スポーツに興味がある子どもたちのきっかけづくりとなる競技スポーツ体験月間の創設	●			●									●
	＜学校で体育を活かすスポーツ活動の充実＞													
	・部活動の顧問教諭と連携・協力して技術的指導やアドバイスを行う指導者を中学校へ派遣		●		●								●	●
	・スポーツに積極的に親しめる小学生の陸上記録会を開催		●		●								●	●
	＜地域子どもスポーツクラブ活動の充実＞													
	・スポーツ少年団やジュニアクラブに対する活動支援及び加入促進		●		●			●						●
	◆高齢者のスポーツ活動の推進													
	＜健康・体力づくりの推進＞													
	・市民が自らの体力を知り、スポーツを日常的に行うきっかけとするため、「体力測定」を各地区において開催	●				●	●		●		●			●
	・高齢者スポーツ教室及び巡回ニュースポーツ教室等への参加促進	●				●			●		●			●
	・老人クラブを中心に地域で普及しているグラウンドゴルフの奨励	●			●				●					
	・公園体操やストレッチ体操などの介護予防等の取り組みや生活習慣病などの予防・改善に役立つスポーツ・運動教室等を開催	●				●	●		●	●	●			●
	・高齢者のスポーツの祭典である全国健康福祉祭（ねんりんピック）に選手団を派遣	●			●									●
	◆障害者スポーツ活動の推進													
	＜障害者スポーツの推進＞													
	・障害のある人の障害者スポーツへの参加促進	●			●	●	●		●	●				●
	・障害のある人とない人が共に行う「障害者スポーツデー」などスポーツイベントの開催	●			●	●	●		●	●				●
	・NPO法人Sports Club RAINBOW等と連携した障害のある人もない人も楽しむことができる障害者スポーツの普及	●			●	●	●		●	●				●
	◆「総合型スポーツクラブ」の充実													
	＜スポーツ競技の充実と担い手育成＞													
	・スポーツ関係団体との連携により、活動内容等の情報共有や相互連携によるクラブ運営の質的充実		●		●									●
	・クラブの認知度向上に向けて、市広報紙やホームページ等で市民への情報発信		●		●									●
	・指導者の質的向上を図るセミナー等への参加促進		●		●									●
	◆子育てや働く世代の運動を通じた健康づくり支援													
	＜スポーツ参加機会の創出＞													
	・親子で一緒に楽しく体を動かせるスポーツ・レクリエーション教室を開催（再掲）	●			●	●		●	●		●			●
	・親子でボールゲームを楽しむ「SOMPPOボールゲームフェスタ」を開催	●			●	●	●	●	●					●
	・エアロビクスなどニーズに応じた母親向けの運動やスポーツの場づくり	●			●	●			●					●
	・メンタルヘルス講座など心の健康づくりを支援する活動		●		●	●			●					●
	・オンライン講座など在宅で行えるスポーツ・運動支援ツールの開発及び普及促進		●		●	●	●		●					●

基本 目標	取組の方向及び具体的事業	する	みる	支える	実施団体											
					スポーツ協会	RAINBOW	実践活動センター	スポーツ少年団	スポーツ推進委員	身障連	公民館連絡協議会	DMO	学校	行政機関		
多様なスポーツを支える環境の充実	◆スポーツに親しむ機会の充実															
	＜スポーツ教室等の開催充実＞															
	・各種スポーツ教室の開催		●		●	●	●		●							
	・宮津市スポーツ推進委員・NPO法人Sports Club RAINBOWが連携した巡回ニューススポーツ教室の開催		●			●			●		●					
	＜スポーツに触れるきっかけづくり＞															
	・親子で一緒に楽しく体を動かせるスポーツ・レクリエーション教室を開催（再掲）		●		●	●	●		●		●				●	
	・宮津市民実践活動センター等による市民スポーツDAY、ヨガ・トレーニング教室等スポーツに触れるきっかけづくりとなるイベント・教室等の開催		●		●	●	●		●						●	
	・競技団体等と連携した初心者向けスポーツ教室等の開催		●			●	●	●		●						
	◆スポーツに親しむための情報サービスの向上															
	＜スポーツ関連情報の一元化・ネットワーク化＞															
	・市民がスポーツ情報をわかりやすく把握できるよう、各関係団体等と連携を図りながら、市の広報誌やホームページ、SNSを活用するなど、様々な形でスポーツイベント・講座・施設情報を発信			●		●	●	●	●	●	●	●	●			●
	＜スポーツ情報の積極的な発信＞															
	・国際大会・全国大会出場者の紹介等、情報を積極的に発信			●		●								●		●
	・公共スポーツ施設の利用を促進するため、各施設の特徴や教室、講座の案内等を発信			●		●		●								●
	◆既存のスポーツ施設の整備の充実と有効活用															
	＜公共スポーツ施設の整備充実＞															
	・トイレ洋式化などの設備更新や利用者のニーズに応じた備品等の整備による利便性の向上				●			●								●
	＜学校体育施設の利活用促進＞															
	・学校体育施設の開放				●										●	●
	・冷暖房設備など学校体育施設・設備の計画的な整備				●										●	●
	◆自然を活かしたスポーツ環境づくり															
	＜海・里・山の自然環境を活かしたスポーツツーリズムの展開促進＞															
	・スポーツツーリズムを推進する人材の育成			●				●					●			●
	・歩く健康づくりの普及とシンボルイベント「天橋立ツーデーウォーク」の開催（再掲）		●			●	●	●		●		●	●		●	●
	・SUPやロングトレイル、シーカヤック等の自然活用型スポーツの展開		●										●			●
	◆中学校部活動の地域移行の推進															
	＜受入体制の整備と人材育成＞															
	・地域移行に向けた課題整理や地域部活動の運営主体等の検討、試行的取組			●		●	●			●					●	●
	・専門指導者や指導補助者など人材の育成			●		●	●								●	●

○宮津市スポーツ推進計画策定協議会設置要綱

宮津市スポーツ推進計画策定協議会設置要綱

令和4年11月22日
告示第114号

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定により、宮津市スポーツ推進計画（以下「計画」という。）を策定し、計画を円滑に推進するため、宮津市スポーツ推進計画策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画の進捗状況の検証に関すること。
- (3) その他スポーツの推進に必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体から推薦を受けた者
- (3) 教育、行政機関の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱又は任命の日から当該委嘱又は任命の日の属する年度の翌年度の3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、委員が委嘱又は任命された後最初に招集すべき協議会の会議は市長が招集する。

- 2 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 会長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

○第3期宮津市スポーツ推進計画策定協議会 委員名簿

(敬称略・順不同)

役 職	氏 名	所 属
会 長	徳 澤 宏 明	宮津市スポーツ協会
副会長	垣 尾 靖	NPO 法人 Sports Club RAINBOW
	森 田 美砂子	宮津市スポーツ推進委員
	大 見 忠 彦	宮津市スポーツ少年団
	橋 本 知 記	公益財団法人宮津市民実践活動センター
	堀 宏 安	与謝地方小学校体育連盟
	原 田 美智子	与謝地方中学校体育連盟
	彦 坂 義 孝	宮津市身体障害者団体連合会
	押 谷 照 美	宮津市公民館連絡協議会
	中 村 義 昭	一般財団法人海の京都 DMO 天橋立地域本部
	尾 崎 里花子	宮津市教育委員会
	土 井 和 久	宮津市(企画財政部)
	川 合 英 之	〈有識者〉びわこ成蹊スポーツ大学 スポーツ学部 教授